

関東学院大学
高等教育研究・開発センター
年報

第10号



関東学院大学 高等教育研究・開発センター

関東学院大学版 FD の定義

2017年12月20日
高等教育研究・開発センター

本学の教育目的は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」¹⁾のもと、全学の教育理念・教育方針と目標・使命および各学部の方針と目標等を実現することにある。この目的を踏まえ、本学における Faculty Development (FD) とは、教員と職員が協働して学生一人ひとりの成長と真摯に向き合い、以下に示す主体・対象・方法のもと、自発的かつ組織的に不断の努力をすることと定める。

1. FDの主体：各学部を主体とし、全学組織（館・部・センター等）がこれを支援する。
2. FDの対象：①3つのポリシー²⁾ およびカリキュラムの体系、②授業力向上に関わる事項全般、③学生の学習動機・意欲の向上のための諸施策、④教育の充実に資する研究および社会貢献活動。
3. FDの方法：上記に掲げた「FDの対象」について、改善のための諸施策の立案と実行、妥当性・適切性の検証、更なる改善の推進を、必要に応じて学生の協力を得つつ実施する。

上記の定義のもと、本学に所属するすべての教員と職員は協働し、大学において教育に携わる者としての学識と矜持をもって、FDを責務として継続的に実行するものとする。

以上

1) 関東学院大学の建学の精神

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/the-spirit-of-the-founding.html>

2) 関東学院大学の3つのポリシー

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/about-university/univ-3policy.html>

目 次

研究論文

高等教育における共創言説に関する考察—価値とステークホルダーに着目して— 高木 航平	5
---	---

エルサルバドル共和国のキリスト教平和活動 富田 茂美	29
-------------------------------	----

研究実績報告

高木 航平	49
富田 茂美	52

高等教育研究・開発センター活動報告、記録

2023年度 高等教育研究・開発センター 事業報告	57
高等教育研究・開発センター員会議開催記録	58
高等教育研究・開発センター部会 活動報告	67
教育実践力向上セミナー開催記録	72
高等教育研究・開発センター構成員	73
高等教育研究・開発センター規程	74

研究論文

高等教育における共創言説に関する考察

—価値とステークホルダーに着目して—

高木航平

(要旨)

本稿では、英語圏の高等教育研究における「共創 (co-creation)」をめぐる研究動向と、日本国内の共創言説について整理する。学生との共創と社会共創という二種類の言説に着目し、誰と「共」に、何を「創」るのかという観点から、近年広がる共創言説の特徴について検討する。

まずは、価値共創に関する基本的な議論を確認し、その後、高等教育研究分野のジャーナルにおける共創の用いられ方を分析する。そして、日本の高等教育政策での社会共創への言及と大学における受容の状況を確認したうえで、学生との共創に関する研究動向と対比させながら、日本における共創言説について考察する。

1.はじめに

本稿では、高等教育における「共創ⁱ」の言説について検討する。共創 (co-creation) は、Prahalad & Ramaswamy (2004=2013) を嚆矢として、企業経営やマーケティング分野を中心に広がった概念である。企業と顧客の関係性のパラダイムシフトを提唱するもので、商品・サービスの供給と消費というリニアな関係から、多様なステークホルダーとのネットワーク的相互関係と、共同的に生み出される「価値」に重きを置くマーケティングや経営のモデルである。共創は、企業経営にとどまらない幅広い領域で適用されており、例えば公共政策分野でも、幅広いステークホルダーと共通的价值を構築・共有することが行政の重要戦略と考えられるようになってきている (Cabral et al. 2019)。

近年、高等教育研究や大学経営・政策においても共創への言及が急速に広がっているが、高等教育分野で用いられる様々なキーワードと同様、共創も多義的に用いられる。本稿では、大学やその構成委員が、①誰 (もしくは何) と「共」に、②何を「創」るのかに着目しながら、高等教育における共創言説の特徴について考察する。具体的には、英語圏の高等教育研究における共創 (co-creation) をめぐる研究動向と、日本国内の政策や大学組織における用法に焦点を当て、学生との共創と社会との共創という二種類の言説を対比させながら考察する。二つの言説空間は直接的に比較できるものではないが、それぞれで用いられる共創のステークホルダーと価値の差異を分析することで、日本での共創言説の特

i 文書によって「協創」も用いられるが、本稿ではより一般的な「共創」で統一する。

徴について検討が進むと考える。

本稿の流れは次の通りである。まずは価値共創に関する基本的な議論を確認する。そのうえで、英語圏の高等教育研究分野のジャーナルにおける共創の用方と研究動向を分析する。次に、日本の高等教育政策での社会共創への言及と大学における受容の状況を確認する。最後に、学生との共創に関する研究動向の知見を踏まえて、日本における共創言説について考察を展開する。

2. (価値) 共創の概念

(1) 共創をめぐる基本的な議論

今日の共創ブームの嚆矢となったのは、Prahalad & Ramaswamy (2004=2013) による著作「The Future of Competition: Co-Creating Unique Value with Customers」(翻訳題目: コ・イノベーション経営—価値共創の未来に向けて) である。本書は、価値創造をめぐる企業と消費者の関係を、市場を介した生産・消費という一方向の関係から転換することを提唱した。消費者のニーズに基づいて企業が価値を生産するのではなく、消費者と企業が共同的な価値創造に取り組むことで、個々の消費者に「パーソナル化された共創経験」(Prahalad & Ramaswamy 2004=2013, 58) が生まれ、その経験こそが価値になるという理論である。従来のモデルでは、企業と消費者の関係は消費行動に基づいた一度きりの関わり合いであるが、共創モデルでは、両者は継続的且つ相互的なネットワーク関係を結ぶものとして想像される。価値共創はあらゆる業種・企業の価値創造プロセスで導入されている。典型的なパターンとしては、商品開発プロセスにおいて、企業が顕在的・潜在的顧客のコミュニティと積極的に対話し、商品デザインの立案やフィードバック、試作テストからマーケティングまで各段階で共創活動への参加を求めるというものである (Ramaswamy & Gouillart 2010=2011)。

価値共創は、公共政策や公共行政分野でもニューパブリックマネジメント (NPM) に代わる指針として注目されている (Stoker 2006)。選挙や意識調査といった伝統的手法に対して、政策形成や行政指針の策定プロセスに市民を直接的に関与させることで、公共領域において市民との共創と共有を果たすものである (Cabral et al. 2019)。また、社会におけるマイノリティや、特権性・専門性を有さない市民にとっての価値を包摂する手続きとしても重視される (Nabatci 2012)。

日本では、近年のトレンドより以前に、伝統的な企業経営において共創が論じられていたことがある。経済同友会が1992年に発行した「企業白書」第10号は、サブタイトルを「「人」創造の経営：個と組織の共創をめざして」と銘打っている。30年以上前のこの発行物では、知識社会の到来、グローバリゼーション、環境問題を受けた持続可能な発展といった、今日にも繋がる社会変化のなかで、イノベーションや知的創造の重要性が論じられる。知識

経営に向けて企業において変革として、自立した個人としての従業員と組織の「発展的共存関係」(経済同友会 1992, 17) を共創 (Creating Together) と呼んでいる。つまるところ日本型組織における個の創造性の発揮が主眼にあるわけだが、本白書のアドバイザーを務めた野中郁次郎と小林陽太郎の対話では、消費者が企業の理念や社会的価値を評価することで、消費者と企業がより良い社会を共創していくというビジョンも示されている(野中・小林 1992)。知識創造や社会変革のためには、企業の内外に存在するステークホルダーとのパートナーシップが不可欠だという考え方であり、今日の共創論とも共通点が見出せる。

(2) 共創のステークホルダーと価値

共創の議論を大学ⁱⁱに適用するに当たっては、大学ならではの特徴を踏まえる必要がある。共創をおこなうステークホルダーと、創出する価値の性質という二つの観点から検討してみたい。

大学のステークホルダーは幅広く、設置者、ミッション、地域によって多様である。国立大学であれば、学生、卒業生、研究者、学界、産業界、地方自治体に加えて、納税者としての国民もステークホルダーに挙げられるⁱⁱⁱ。私立大学も公的資金や税制優遇によって公共的に支えられている機関であるが、財務的特徴からは、学生・保護者や、経営母体との関係がより重視されると考えられる。また、同じ設置形態であっても、キャンパスの所在地域、産学連携をはじめとした社会とのパートナーシップ、国内外の学術的ネットワーク、卒業生団体など、機関毎に独特なステークホルダー関係を有する。大学における共創が目指すところは、各文脈において重視されるステークホルダーと、教育・研究・サービスの諸機能を通して価値の共創と共有に取り組むことである。さらには、共創経験を通して、ステークホルダーからの直接的・間接的な支援を高めていくことも含まれる。

次に、どのような「価値」を共創するかである。価値の一般的な特徴としては、それが創出される過程に重きが置かれること、そして主観的性質を持つことが挙げられる(Mazzucato 2018, 7)。経済的指標によって測られる富は、価値の一部ではあっても価値そのものではない。Graeber (2001=2022) は、価値に関する学術的言説について、社会における素晴らしさや望ましさといった社会学的な価値観、経済学的な交換価値、言語学的な記号的価値、と分類したうえで、他者との社会的関係における創造的行為の表象として価値を論じている。本稿でも、相互的・社会的関係に基づいた主観的性質を持つものとして価値を捉える。教育や研究の価値は、社会的ニーズに応答したり、社会的・経済的な効用を生み出したりするだけでなく、その設計や起点を含む様々な段階におい

ii 日本における主要な高等教育機関として、大学に絞って議論する。

iii 『国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～最終とりまとめ』を参照。

て相互的関与の経験を設けることによって、ステークホルダーに共有されると考えられる。

さて、実際には大学に関する共創の論じられ方には一定の特徴があり、ステークホルダーと価値の観点からは、大きく二種類に分類できるように思われる。即ち、地域社会や産業界といった外部社会との共創（以下、社会共創）と、大学の構成員である「学生との共創」である^{iv}。後述するように、この二つが重なり合う議論もあるものの、操作的に二分して対比してみたい。

(3) 社会との共創

まず前者であるが、これは大学を取り巻く様々な社会や産業界をステークホルダーと捉えるものである。個々の機関や制度としての大学には、社会的・公共的・経済的な便益や価値を創出することが期待され、そのために社会との共創に取り組む必要があるという論理である。特に、複雑かつ不明確で、決定的な解決方法がない「厄介な問題（Wicked Problem）」（Rittel & Webber 1973）に対して大学が果たす役割が注目されるにつれ、社会との共創の必要性が論じられている。厄介な問題とは、人間社会の構造そのものと密接に繋がっており、解決方法はおろか問題の範囲や定義を確定することも難しい問題のことを指す。気候変動、公衆衛生、格差などが代表的な例である。厄介な問題は影響の範囲が広く、また問題に対する価値観も多様であるため、特定の学問分野を超えたアプローチが有効とされる。例えば社会問題としての肥満は、医療的解決だけでは不十分であり、社会階層、食生活、労働、都市構造といった幅広い要因が影響する構造を分析し、問題の根本的解決に取り組む必要がある（Parker & Lundgre 2020）。

大学には、文理の幅広い専門分野の知見を生かすとともに、多様なアクターやステークホルダーの結節点となることが期待される。そして、マイノリティや社会的弱者への視点を包摂して、非営利的かつ長期的な議論と実践に取り組める場という利点がある（Trencher et al. 2014）。山崎・堂目編（2022）によれば、1970年代以降、環境科学をはじめとした学際研究が生まれてきたが、新たな学問分野の創設と制度化という側面が強かった。2010年代以降、専門家と市民の共創という新たな軸を加えた「学際共創」によって、厄介な問題に取り組む議論が本格化している（山崎・堂目編 2022, 32-38）。

(4) 学生との共創

もうひとつの共創言説は、学生のエンゲージメントを高めるため、教授学習（teaching and learning）の諸活動におけるパートナーとして学生を捉えようという「students as partners」論の一環として展開されている。英語圏で特に頻繁に用いられるのがこの用法

iv なお、いずれの場合も、大学や教員が主語となる。

である。英国では2011年に発行された白書「Higher Education: Students at the Heart of the System」^vを皮切りに、パートナーとしての学生が政策的に重視されるようになった(Healey et al. 2014)。本稿では、理論研究や実践報告の蓄積が豊富な高等教育研究における言説を分析対象とするが、大学運営における指針^{vi}や大学関係者向けメディア^{vii}でも学生との共創が言及される。

学生との共創の代表的な論者の一人である Catherine Bovill によれば、学習教授の共創は、教職員と学生が、カリキュラムや教授法の構成要素を創造するために、協同的に協働することを指す。形態としては、科目の内容や学習活動の評価、成績評価方法の検討、共同的研究活動、自己評価やピアレビューなどがある(Bovill et al. 2016, 196-197)。また、個別の授業活動だけでなく、科目における学習体験全体の質的向上を目的とすべきであり、そのためには科目をデザインする段階から学生やその他のステークホルダーとの共創が組み込まれるべきだとされている(Willis & Gregory 2016)。

パートナーとしての学生との共創が重視されるのは何故だろうか。Buckley (2014)は先行研究に基づき、教授学習への有効性と政治的側面に分けて整理している。教授学習への有効性としては、学生が自らの学びに主体的に関与することによる学びの質的向上、市民性の涵養、学生参画による大学組織の組織文化の改善、学生からのフィードバックによる教育活動の改善、といった点が挙げられる。後者の政治的側面としては、学生が民主的な意思決定過程に関与することで、社会問題となっている民主主義への倦怠や政治不信の克服に寄与する意義がある。また、大学のステークホルダー、教育サービスの「顧客」、

v <https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5a79900ce5274a684690a79c/11-944-higher-education-students-at-heart-of-system.pdf> (最終アクセス 2024 年 5 月 6 日)。

vi 例えば、大学の公式ウェブサイトでも学生との共創への指針が掲載されている。

・ University College London

<https://www.ucl.ac.uk/changemakers/what-we-mean-co-creation>

・ Queen Mary, University of London

<https://www.qmul.ac.uk/queenmaryacademy/students/co-creation/>

・ The University of Warwick

<https://warwick.ac.uk/services/studentexperience/workingwithstudents/co-creationtoolkit/>

・ De Montfort University

<https://www.dmu.ac.uk/current-students/student-experience/co-creation/principles-of-co-creation-at-dmu.aspx>

(いずれも最終アクセス 2024 年 5 月 6 日)。

vii Times Higher Education では学生との共創事例特集が掲載されている。

<https://www.timeshighereducation.com/campus/collections/cocreation-students>

(最終アクセス 2024 年 5 月 6 日)。

教育効果に責任を有する構成員、といった複数の側面からも、学生には大学の意思決定に参与する権利があるという議論もある。

Healey et al. (2014) は、単なる意見徴収や学生参画とは異なる段階としてパートナーシップを整理する。パートナーシップは、学生を弱者、教員を支援者として対置する「欠如モデル」から脱却し、相互的に学ぶ共同作業の参加者という関係を再構築するものである。換言すれば、学生に対し、高等教育の市場化の進展とともに膾炙した受動的な顧客としてのエートスを克服し、自身の学びに関するエージェンシーの獲得を求めるものでもある。

さらには、人工智能をはじめとした情報技術の急速な進化のなかで、専門的知識の蓄積が有する価値も問い直されている点も付け加えたい。共創は、社会における他者とともに不確実性や複雑性に取り組む経験そのものである。分野的専門性に基づいた知識をただ習得するよりも、学びの経験として支持され易いという側面もあるだろう。社会連携教育や責任ある研究とイノベーション（藤垣 2018）の実践などは、社会共創と学生との共創の接点となる。

自明ではあるが、学生との共創には様々な実践的な課題がある。教員にとっては、従来の教育方法や学生との関係性の再構築を求められるものであり、多くの負荷を伴う。専門分野によって、共創の在り方や妥当性も異なるだろう。また、学生とのパートナーシップにより授業内容を共創した実践例からは、学生間でも葛藤や衝突を生み出す経験であることが報告されている（Godbold et al. 2021）。理論的・規範的な議論はともかく、実践事例やノウハウの蓄積が必要とされている。

3 英語圏の高等教育研究における共創

(1) 分析手法

本章では、英語圏の高等教育研究における共創の論じられ方を確認するため、主要ジャーナルの掲載論文を対象とした分析をおこなう。まずは共創に言及した論文の掲載状況を確認する。その後、分析対象のジャーナルを選定したうえ、掲載論文において共創が言及される際の意味や文脈を分析する。分析に当たってはKH Coder（樋口 2020）を使用した。分析対象としては、論文に設定されたキーワードと論文本文のテキストを用いた。アブストラクト、参考文献、注釈、謝辞、図表内のテキストは分析対象としない。テキストデータの分析ソフトウェアはStanford POS Taggerを用いた。前処理に当たっては人称代名詞、固有名詞、wh句、その他の品詞に加えて、be、do、not等の単語を除外した。また、本文データの分析に当たってはco-creationの他、co-create、co-created、co-creating、co-creatorを合算して抽出した。

(2) 高等教育研究ジャーナルにおける共創論文の傾向

高等教育分野のジャーナルは数多いため、Tight (2018) によるジャーナル分類を参考に、総合的なテーマを扱う主要な国際ジャーナルを対象として、ウェブサイトにてキーワード検索をおこなった。用いたキーワードは「co-creation」である^{viii}。検索結果からエディトリアル、書評、訂正記事を除外した結果が表1である。なお、巻号が付与されていないアーリーアクセス版も含む。

論文数が最も多い「Higher Education Research & Development」はオーストラリア、「Studies in Higher Education」は英国の学会を母体とするジャーナルである。3番目に論文数が多い「Higher Education」は発刊当初から国際ジャーナルとして運営されているが、4番目の「Higher Education Quarterly」も英国を拠点とする国際学会のジャーナルである。いずれも国際ジャーナルとして幅広い地域の研究を掲載している媒体ではあるが、全体としては英国とオーストラリアの研究者による関心の高さが窺い知れる。その後、「Minerva」や「Journal of Studies in international Education」といったEU諸国の大学・団体を母体とするジャーナルが見られる。高等教育研究のジャーナルとして最も歴史が深い「Journal of Higher Education」をはじめ、「Research in Higher Education」、「Review of Higher Education」といった米国系のジャーナルでは共創への言及は少ない。結果を踏まえ、特に論文数が多い3誌を今後の分析対象とする。

表1. 高等教育分野ジャーナルにおける「co-creation」が言及される論文数

ジャーナル	論文数
Higher Education Research & Development	58
Studies in Higher Education	57
Higher Education	37
Higher Education Quarterly	13
Minerva	9
Tertiary Education and Management	7
Journal of Studies in International Education	5
Journal of Higher Education	2
Research in Higher Education	2
Review of Higher Education	2

※ 2024年4月29日現在の検索結果

viii “co-innovation”ならびにハイフン抜きの“cocreation”でヒットした論文はごく少数であったため、本分析では除外した。

表2に対象3誌での掲載論文数を発行年毎にまとめた。co-creationが言及された最も古い論文でも2007年と最近である。3誌を合算した152本の論文のうち、65.8%に当たる100本が2020年以降に発表されている。英語圏の高等教育研究においても、近年膾炙し、また急速に広まった概念であることがわかる。

表3は、各論文の筆頭執筆者の所属機関の所在地データを用いて、地域別に算出したものである。欧州とオセアニアによる論文が125本と82%以上を占めており、同地域の研究者の関心と対象ジャーナルの特性が反映されている。他方で、2020年代になってから他地域の執筆者も徐々に増加している。アジア地域の研究者による論文は11本が掲載されており、内訳としては、香港が4本、台湾とインドが各2本、シンガポール、中国、日本が各1本である。

表2. ジャーナル3誌における「co-creation」論文数の推移（ジャーナル別）

	2007	2008	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	総計
HERD	0	0	1	0	2	1	0	5	6	0	5	9	4	13	7	5	58
SHE	1	0	0	1	2	1	2	1	1	6	4	8	11	3	11	5	57
HE	0	1	0	0	0	1	1	2	1	3	4	4	4	4	6	6	37
総計	1	1	1	1	4	3	3	8	8	9	13	22	19	20	24	16	152

※ 2024年4月29日現在。

※ ジャーナル名は以下のように略した。Higher Education Research & Development = HERD、Studies in Higher Education = SHE、Higher Education = HE。

表3. ジャーナル3誌における「co-creation」論文数の推移（地域別）

	2007	2008	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	総計
アフリカ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	4
アジア	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	5	3	11
中東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	4
北米	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	0	2	0	0	8
オセアニア	0	1	0	0	1	0	1	4	3	2	6	7	5	7	6	2	45
欧州	1	0	1	1	3	3	1	4	2	5	7	10	14	9	11	8	80
総計	1	1	1	1	4	3	3	8	8	9	13	21	19	20	24	16	152

※ 2024年4月29日現在。

※ 地域は筆頭執筆者の所属機関（論文掲載時）の所在地。

(3) 共創が論じられる文脈の特徴

ここから、論文本文のテキストデータを用いた分析を行う。まず、論文で扱われているトピックの全体像を把握するため、分析対象論文のキーワードにおける頻出語句を調べた。表4が一覧である。出現回数10回以上のものを回数順に記載した。

表4. 論文キーワードにおける頻出語句（調査対象論文152本中）

順位	語句	出現回数
1	student	74
2	higher education	45
3	learning	35
4	university	26
5	partnership	23
6	research	21
7	partner	20
8	teaching	19
9	academic	17
9	curriculum	17
9	education	17
12	co-creation	16
13	social	15
14	pedagogical	14
15	assessment	13
16	learn	12
17	design	11
17	development	11
17	engagement	11
17	experience	11
21	value	10

※ 大文字・小文字の区別なし。

co-creationを扱った論文のキーワード欄にて、最も頻繁に出現する語がstudentである。そして、分野を示す語句であるhigher educationを除けば、3位のlearningが実質的な時点だといえる。これは、学生や学生の学びをトピックとした論文が多く含まれていること

を示している。8位の teaching、9位（同順）の curriculum、14位 pedagogical、15位 assessmentも同様に、カリキュラム、教授法、アセスメントと、教授学習活動に関する論文において共創が言及されていることを表している。

これに対して、社会や産業との連携関係を明確に表す語は見当たらない。13位に socialが入っているが、社会科学やソーシャルネットワークなど、幅広い用いられ方をする語である。business（6回）、community、technology、transfer（各5回）といったより直接的な語句も用いられているが出現回数が低く、表4では欄外とした。partnership（5位）やpartner（7位）は、学外の機関や団体とのパートナーシップを意味する論文もあるが、全体としては学生と大学・教員との関係をパートナーとして捉える、students as partners 関連の用法が多い。

キーワードは対象論文が扱うトピックの全体像の把握に有効だが、co-creationがどのような文脈で言及されているかは定かではない。そこで次に、KH Coderの関連語検索機能を用いて、対象論文の本文において、co-creation（活用形を含む）と同じ文中で頻出する語句を抽出した。結果が表5である。「共起」はco-creationと同じ文中に現れる回数と確率を示している（樋口 2020, 173）。また、Jaccard 係数は共起関係の強さを表す係数であり、1に近いほど関連性が強い（同, 180）。表はJaccard 係数の順に並べた。

表5. 調査対象論文における「co-creation」の関連語

順位	抽出語	共起	Jaccard
1	value	254 (0.217)	0.0947
2	curriculum	156 (0.133)	0.0775
3	staff	139 (0.119)	0.0587
4	partnership	134 (0.115)	0.0565
5	learning	153 (0.131)	0.0545
6	stakeholder	91 (0.078)	0.0542
7	student	491 (0.420)	0.0518
8	involve	87 (0.074)	0.0465
9	teaching	123 (0.105)	0.0450
10	partner	77 (0.066)	0.0430
11	process	121 (0.103)	0.0423
12	online	53 (0.045)	0.0415
13	learn	125 (0.107)	0.0414
14	service	64 (0.055)	0.0386

15	engage	75 (0.064)	0.0369
16	knowledge	104 (0.089)	0.0347
17	experience	100 (0.085)	0.0321
18	approach	78 (0.067)	0.0320
19	activity	71 (0.061)	0.0317
20	business	54 (0.046)	0.0307
21	engagement	64 (0.055)	0.0303
22	classroom	43 (0.037)	0.0299
23	challenge	53 (0.045)	0.0291
24	way	69 (0.059)	0.0281
25	contribute	46 (0.039)	0.0277
26	solution	37 (0.032)	0.0277
27	perspective	52 (0.044)	0.0274
28	class	39 (0.033)	0.0270
29	practice	81 (0.069)	0.0270
30	university	109 (0.093)	0.0265

関連語の分析結果を見ていくとともに、あくまで一例ではあるが具体的な論文を例示して、議論を紹介する。まず、co-creationと同じ文中に現れる可能性が最も高い語はvalueである。価値共創 (co-creation of value) として広まった概念であり、高等教育研究の文脈でも同様に用いられる。次に、2位以下を見ていくと、やはり教授学習に関する文脈で共創が用いられていることがわかる。2位 curriculum、5位 learning、9位 teaching、13位 learn、19位 activity、22位 classroom、28位 classがこれに当たる。代表的な論文としては、Bovill (2020) があり、教授学習における共創 (co-creation in teaching and learning) の研究動向を整理したうえで、代表的な学生との共創ではなく、クラス全員が共創活動に参加することのメリットや困難について論じている。他にも、教授学習の共創の参加者のナラティブ分析を行ったCook-Sather (2019)、学際的環境で教員と学生がカリキュラムの共創に取り組むケーススタディを紹介したBaumber et al. (2020) などがある。またTassone et al. (2018) は、社会的アクターとの共創を伴う問題解決型学習によって、学生が公共的な議論に参加し、責任ある研究とイノベーション (RRI) 概念の理解を深めるという実践について論じている。

3位 staff、4位 partnership、7位 student、10位 partnerは様々な用いられ方があり得

るが、やはり「student-staff partnership」や「students as partners」といったパートナーとしての学生への言及が主である。6位 stakeholder や8位 involve も、ステークホルダーとしての学生との共創への言及を表している。例えば、先行研究の批判的検討を行った Naylor et al. (2021) は、日本でも初等中等教育を中心に議論が広がっているエージェンシー概念を用いながら、学生に関する認識枠組みを顧客からパートナー、そして主体的行為者 (active agent) へと転換する必要性を論じている。大学運営や質保証の共創に参加することも、主体的行為者としての学生への期待として表明している。

これらの結果からは、英語圏の高等教育研究においては、学生との共創が最も重視されており、共創言説の大部分を占めることがわかる^{ix}。一方で、16位 knowledge や20位 business は、知識創造や産学連携を扱ったものである。共起関係は比較的弱いだが、個々の論文では社会共創が重要な概念として用いられているものがある。例えば McAdam et al. (2018) は、欧州で政策的に重視されている四重螺旋型のイノベーションモデルに基づき、産官学に続くステークホルダーであるエンドユーザーとの共創関係が、知識移転・商業化に与える影響について検討している。また Thatcher et al. (2016) では、ハートフォードシャー大学が実施する中小企業向けの調査・コンサルティングサービスの事例報告として、クライアントである企業、調査を担当する大学院生、監督者としての大学教員の三者における共創活動が報告されている。個々の大学院生を共創の主体として位置づけ、実践研究の経験やキャリア面からの効用を論じている。

4. 日本の高等教育政策・大学における共創の広がり

(1) 政策における社会共創

次に、日本における高等教育政策や大学経営における共創の広がりについて確認したい。日本では社会共創としての用法が中心となっている。例えば、次期教育振興基本計画に向けた答申では、「複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す [...] イノベーションを担う人材」(中央教育審議会 2023, 50) の育成が目標として掲げられ、基本政策の一つが「大学の共創拠点化」となった。少し長いが該当箇所を引用する。

ix これはあくまで高等教育研究における傾向であり、高等教育に関する一般的な文脈でも共創は用いられている。英国における一例を挙げれば、研究評価制度 Research Excellent Framework の次回ラウンド (REF2029) では、「人、文化、環境」に関する評価指標について、被評価者である大学管理者や研究者と共創的に開発するという手続きを取ることになっている (Grove 2024; Vitae 2024)。制度に対する大学関係者による従来からの不満を受けて、評価指標の妥当性を高めるとともに、ステークホルダーたる大学関係者からの支援を高めることが狙いだと考えられる。

国立大学法人等が、地域、産業界等多様なステークホルダーとともに、共創拠点（イノベーション・commons）化を推進するため、成長分野への対応、グローバル化への対応等の視点も生かしつつ、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、教育研究活動等のソフトと施設整備のハードが一体となった支援を行うとともに、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を行う。

（中央教育審議会 2023, 52）

具体的には、大学院入学者の割合を高めること、特に博士課程学生の生活支援や就職状況の改善、理解分野の学生の増加、女性の理工系学生の増加といった、研究者養成に関する達成指標とともに、アントレプレナーシップ教育の受講者数や、産学連携による授業科目といった産学連携の取り組みの推進が掲げられている。「イノベーション・commons」という当て字が示唆するように、ここでの共創が目標とするものは、社会や産業との連携によって、課題解決や経済成長に資するイノベーションを促進することである。ステークホルダー間の主観的・関係的な価値創出は想定されていない。

他にも、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申」では、共創が高等教育機関の連携の文脈で言及される。共創の相手は異なっているが、社会課題の解決のための手段として共創が想定される点は共通しているため、下記に例示する。

既に人類が抱える課題は国境を越えたものとなっており、人類の普遍の価値を常に生み出し、提供し続ける高等教育を維持・発展させるためには、質を向上させるための切磋琢磨は必要であるが、国内外で機関ごとにとただ「競争」するのではなく、課題解決等に協力して当たるための人的、物的資源の共有化による「共創」「協創」という考え方により比重を置いていく必要がある。

（中央教育審議会 2018, 4-5）

（2）日本の大学における共創の浸透

共創への注目は政策文書における言及に留まらず、個々の大学のレベルでも浸透している。象徴的なものとして、学部学科等の組織名称として「共創」を関する大学が増加している点がある。栗本（2020）の論考でも一部が取り上げられているが、それ以降も更に増えているため、表6にまとめた。なお、本稿執筆時点では最新の文部科学省全国大学一覧は令和4年度版であったため、漏れがあるかもしれない。

表6.「共創」を含む学部・学科等名称一覧（2024年4月現在）^x

【国立大学】

大学	学部・研究科等	学科・専攻等	設置年
弘前大学	地域共創科学研究科		2020
茨城大学	地域未来共創学環		2024
お茶の水女子大学	共創工学部		2024
静岡大学	グローバル共創科学部		2023
広島大学	(総合科学部)	国際共創学科	2018
愛媛大学	社会共創学部		2016
九州大学	共創学部	共創学科	2018
琉球大学	地域共創研究科	地域共創専攻	2020

【私立大学】

大学名	学部・研究科等	学科・専攻等	設置年
札幌大学	地域共創学群		2013
女子美術大学	(芸術学部)	共創デザイン学科	2023
浜松学院大学	(現代コミュニケーション学部)	地域共創学科	2009
大阪経済大学	国際共創学部	国際共創学科	2024
九州産業大学	地域共創学部		2018
西九州大学	デジタル社会共創学環		2024

出典：文部科学省全国大学一覧（令和4年版）^{xi}、ナレッジステーション^{xii}、各大学ウェブサイト。

※公立大学は該当なし。

※学科・専攻等名にのみ共創が付く場合は、上位の学部・研究科等名を括弧書きで記載した。

他にも今後開設・設置が予定されている学部・学科として、管見の限りであるが、東京家政学院大学の「生活共創学部」（2025年4月予定）^{xiii}、駒沢女子大学の「共創文化学部」

x 大分大学理工学部には「共創理工学科」が設置されていたが、2023年度の学科再編によって、創生工学科との2学科体制から「理工学科」に統一されている。

xi https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ichiran/mext_00006.html（最終アクセス 2024年4月17日）。

xii <https://www.gakkou.net>（最終アクセス 2024年4月17日）。

xiii <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/facultyofllfecco-creation-lp>（最終アクセス 2024年4月17日）。

(2025年4月予定)^{xiv}、関西学国語大学の英語国際学部の「アジア共創学科」(2025年4月予定)^{xv}、浜松学院大学は既存学部を「地域共創学部」に名称変更(2025年4月)^{xvi}、成城大学「国際共創学部」(2026年4月)^{xvii}、そして飛騨高山に新設予定の「Co-Innovation University(仮称)」^{xviii}がある。

学部・学科等の他にも、付置研究所、研究支援や社会連携部門を中心に、共創を冠した組織が多数ある。一例を挙げると、地域共創センター(東北公益文科大学、仁愛大学、崇城大学、周南公立大学)、共創戦略センター(東北大学)、学際研究共創センター(東京外国語大学)、あいち・なごや強靱化共創センター(名古屋大学)、地域共創展開センター(三重大学)、共創機構(大阪大学)、社会技術共創研究センター(大阪大学)、人と地域共創センター(徳島大学)、IoP共創センター(高知大学)、ダイバーシティ共創センター(流通経済大学)、地域共創基盤研究センター(芝浦工業大学)、地域共生協創センター(獨協医科大学)などがある。

これらの組織における共創が何を指しているか、明確に定義していない大学も少なくないが、社会共創の意味で用いているケースが多いようである。中でも学部・学科名においては、文理融合といった分野間の共創に焦点が当てられている。各大学の公式ウェブサイトで確認できた表現をいくつか例示する。

人口減少が進む日本の地方では、コミュニティの維持や産業の発展が困難な状況にあります。地域共創科学研究科は、この現状を打破するために、大学の専門的な知識と地域社会が持つ実践的な知識を交差させ、新しい価値を共に創造することを「地域共創」と位置づけ、地域共創を科学する研究科を目指します。

(弘前大学大学院地域共創科学研究科ウェブサイト「研究科案内」より^{xix})

共創工学部は、文系と理系の学びを共に活かす共創能力を養い、大局観を持ちながら文理の知恵を併せて新しい技術や文化を創り出すことを目指す、これまでにないコンセプトの工学部です。

xiv https://www.komajo.ac.jp/uni/news_uni/news_uni_23026.html (最終アクセス 2024年4月17日)。

xv <https://www.kansaiidai.ac.jp/headline/detail/?id=841> (最終アクセス 2024年4月17日)。

xvi <https://www.hamagaku.ac.jp/hgu/introduction/school> (最終アクセス 2024年4月17日)。

xvii https://www.seikei.ac.jp/university/news_topics/2023/15678.html (最終アクセス 2024年4月17日)。

xviii <https://coiu.jp> (最終アクセス 2024年4月17日)。

xix <https://scs.hirosaki-u.ac.jp/#philosophy> (最終アクセス 2024年5月5日)。

(お茶の水女子大学共創工学部ウェブサイト「ビジョン」より^{xx})

「共創」とは、多様な立場の人々が社会的課題を共に検討し、その解決に取り組むことであり、より良い未来社会を実現するための手法を意味します。今日、社会的課題は、グローバルな広がりをもっていることから、共創型人材には、グローバルな視点から、共創を手法として使いこなすことが求められます。

(静岡大学グローバル共創科学部ウェブサイト「概要」より^{xxi})

共創学部が掲げる「共創」とは、「構想」「協働」「経験」というプロセスを繰り返すことで、「課題に応じ自ら必要なことを学ぶ態度や志向性」を養い、「必要となる知識を組み合わせた新たな知」を創造し、それを「実社会の中で」活用していくことを意味しています。

(九州大学共創学部ウェブサイト「共創学部とは」より^{xxii})

このような共創ブームの背景には、政策的に社会共創が重視される状況がある。共創拠点形成を目的とした競争的資金^{xxiii}など、公的資金の獲得戦略上は、受容せざるを得ないという側面もあるだろう。特に国立大学は、第4期中期目標期間の評価要素として社会共創機能の強化が含まれており、取り組みは不可避だといえる。また、政策と紐づいた強制的あるいは規範的同型化の圧力のみならず、マーケティング的観点から模倣的に用いられている側面もあるだろう (DiMaggio & Powell 1983)。

他方では、各組織の文脈に合わせて価値共創の意義を再定義する試みもある。大阪大学人間科学研究科の未来共創センターに関する栗本 (2020) による論考では、大学全体としては国家単位での経済成長という目的に向けた共創が強調されるのに対して、同センターの方針として、個々の構成員と学外の多様なアクターとの相互関係に根付いた、ボトムアップな価値共創が重視されている。また八木 (2020) も、政策的には経済的・課題解決型の共創モデルが注目を集めるにせよ、現代の人間社会における目の届きにくい課題に対して、コミュニティ作りや文化的プロジェクトを通して関与することも、大

xx <https://www.te.ocha.ac.jp/special/index.html#vision> (最終アクセス 2024 年 5 月 5 日)。

お茶の水女子大学共創工学部は共創に「Transdisciplinary」という訳を当てており、分野間の共創に重点があると見受けられる。

xxi <https://www.gkk.shizuoka.ac.jp/outline/overview> (最終アクセス 2024 年 5 月 5 日)。

xxii <https://kyoso.kyushu-u.ac.jp/pages/about> (最終アクセス 2024 年 5 月 5 日)。

xxiii 例えば、「共創の場形成支援プログラム」(<https://www.jst.go.jp/pf/platform/index.html>, 最終アクセス 2024 年 5 月 5 日)。

学の共創的ミッションであることを提案している。

5.二つの共創言説からの示唆

ここまで、学生との共創と社会共創という二つの共創言説について、英語圏の高等教育研究の動向、国内の大学における浸透を通して確認してきた。それぞれ別個の言説空間における共創のブームではあるが、対比から得られる示唆を考えてみたい。

まず、二つの共創言説には、ステークホルダーとしての学生と結ぶべき関係についての規範の特性が表れている。日本でも2000年の所謂「廣中レポート」^{xxiv}を契機に学生の意見を大学運営に生かそうという試みが広がっており、学生参画型FDのように、教育改善のための公式制度に学生を取り入れる動きも生まれた（中里 2023）。また、欧米の動向を受けて、質保証への学生参画の日本的なあり方の検討が大学基準協会が始まる^{xxv}など、教授学習のステークホルダーとして学生を捉える動きは加速しているといえる。一方で、筑波大学におけるプログラムレビューへの学生参画の事例（田中 2022）や、英国における議論との比較（田中 2023）からは、欧米と同様の意味でのパートナー概念は日本には適合しない可能性も言及されている。大学運営に学生が関与することへの教員側の反応への懸念、学生代表組織の現状、そして学生参画の利点が学生側にも認識されていないといった点が挙げられている。

翻って、社会共創の文脈における学生の位置づけはどうだろうか。前掲の大学の公式ウェブサイトでの表現などからは、社会に向けた価値創出のミッションを担う一員となることや、そのための能力を獲得することを、学生に求めていることがわかる。共創は、分野間の知を統合する「能力」や、より良い社会を実現するための「手法」、あるいは主体的な課題解決に向けた「態度や志向性」を養うプロセスであり、これらを獲得した人材が今後の社会で求められる、という論じられ方である。社会課題解決の手段として共創や共創人材を捉える議論であるとともに、日本の教育言説で繰り返し言及される「能力」や「態度」・「資質」（本田 2020）の系譜に位置づけられるものだといえる。

社会共創はあくまで社会を共創のパートナーと見る議論であり、第3章で確認した学生との共創とは学生の捉え方が大きく異なる。解決されるべき社会課題や、それに向けた大学と社会の共創関係が上位構造として存在し、そこに向けて教授学習の枠組みが規定される。そのため、大学と学生の間で教授学習を再構築し、その過程で主観的・関係的価値を創出するという共創関係は直接的には見出せない。しかし、社会共創の取り組みにおいて

xxiv 文部省高等教育局，2000，『大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—』。

xxv 大学基準協会広報誌『じゅあ JUAA』70号（2023年3月）参照（<https://www.juaa.or.jp/upload/files/publication/juaa/juaa70.pdf>，最終アクセス 2024年4月17日）。

も、学生を大学との包摂関係によって把握するのか、あるいはひとつの共創の主体として位置づけるのかは、重要な論点である。なぜなら、厄介な問題は往々にして、多様な他者との協働や共生を伴う公共的課題である（山崎・堂目編 2022）。知識創造や人材育成だけで解決することは困難であり、多様なステークホルダーの継続的な市民的関与や民主的対話や相互理解による、長期的な社会変革が必要とされる。大学にしか担えない共創的役割には、このような社会変革の結節点となることや、変革の担い手の育成が含まれる。学生との共創は、民主的対話や市民的責任の文化を構築することで学生のエージェンシーを涵養することでもあり、公共的課題への働きかけと地続きである。そして、共創の主体として学生を位置づけることができるならば、学生と地域社会をはじめとしたステークホルダーが結ぶ関係が、双方にとっての価値にもなるだろう。

学生との共創の実現には、現実的には多くのハードルがあり、大学における組織文化の長期的な変容を要する。今後、政策的議論が進展すると思われるが、共創の対象である価値の性質を踏まえると、各大学の文脈における構成員の理解なしには本質的な取り組みは難しい。共創にはどのような意義があり、何が実践可能で、どのような困難があるか、各大学の文脈における議論が必要である。

参考文献

- Baumber, A., Kligyte, G., van der Bijl-Brouwer, M., & Pratt, S. (2020). "Learning together: a transdisciplinary approach to student-staff partnerships in higher education." *Higher Education Research & Development*, 39 (3), 395-410.
- Bovill, C., Cook-Sather, A., Felten, P., Millard, L., & Moore-Cherry, N. (2016). "Addressing potential challenges in co-creating learning and teaching: overcoming resistance, navigating institutional norms and ensuring inclusivity in student-staff partnerships." *Higher Education*, 71, 195-208.
- Bovill, C. (2020). "Co-creation in learning and teaching: the case for a whole-class approach in higher education." *Higher Education*, 79 (6), 1023-1037.
- Buckley, A. (2014). "How radical is student engagement? (And what is it for?)." *Student Engagement and Experience Journal*, 3 (2).
- Cabral, S., Mahoney J.T., McGahan, A.M., & Potoski, M. (2019). "Value creation and value appropriation in public and nonprofit organizations." *Strategic Management Journal*, 40, 465-475.
- 中央教育審議会, 2018, 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)』.
- 中央教育審議会, 2023, 『次期教育振興基本計画について (答申)』.
- Cook-Sather, A. (2020). "Respecting voices: how the co-creation of teaching and learning can support academic staff, underrepresented students, and equitable practices." *Higher Education* 79 (5), 885-901.
- 藤垣裕子, 2018, 『科学者の社会的責任』 岩波書店.
- Graeber, D. (2001). *Toward an Anthropological Theory of Value: The False Coin of Our Own Dreams*. (= 2022, 藤倉達郎訳, 『価値論—人類学からの総合的視座の構築』 以文社.)
- Godbold, N., Hung, T., & Matthews, K. E. (2022). "Exploring the role of conflict in co-creation of curriculum through engaging students as partners in the classroom." *Higher Education Research & Development*, 41 (4), 1104-1118.
- Grove, J. (March 21, 2024). "'Co-creation' of REF 2029 research environment metrics promised." *Times Higher Education*. (<https://www.timeshighereducation.com/news/co-creation-ref-2029-research-environment-metrics-promised>, 最終アクセス 2024年4月30日).
- Healey, M., Flint, A., & Harrington, K. (2014). "Engagement through partnership: Students as partners in learning and teaching in higher education." *The Higher*

- Education Academy*. (<https://www.advance-he.ac.uk/knowledge-hub/engagement-through-partnership-students-partners-learning-and-teaching-higher>, 最終アクセス 2024年4月30日) .
- 樋口耕一, 2020, 『社会調査のための計量テキスト分析【第2版】—内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版.
- 本田由紀, 2020, 『教育は何を評価してきたのか』岩波新書.
- 経済同友会, 1992, 『企業白書 第10回 「人」創造の経営：個と組織の共創をめざして』 .
- 栗本英世, 2020, 「人間科学型の共創および共創知を目指して」『未来共創』 7: 3-28.
- Mazzucato, M. (2018). *The Value of Everything: Making and Taking in the Global Economy*. London: Allen Lane.
- McAdam, M., Miller, K., & McAdam, R. (2018). "Understanding Quadruple Helix relationships of university technology commercialisation: a micro-level approach." *Studies in Higher Education*, 43 (6), 1058-1073.
- Nabatchi, T. (2012). "Putting the 'Public' Back in Public Values Research: Designing Participation to Identify and Respond to Values." *Public Administration Review*, 72 (5), 699–708.
- 中里祐紀, 2023, 「学生参画型FD研究の現状と課題」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 62: 419-427.
- Naylor, R., Dollinger M., Mahat M., & Khawaja, M. (2021). "Students as customers versus as active agents: conceptualising the student role in governance and quality assurance." *Higher Education Research & Development*, 40 (5), 1026-1039,
- 野中郁次郎・小林陽太郎, 1992, 「個と組織の「共創 (Creating Together)」—21世紀日本企業の目指す道」『経済同友』 525: 2-10.
- Parker, R., & Lundgre, P. (2020). "The role of Universities in Transformative Innovation Policy". *Science and Public Policy*, 49, 159–167
- Prahalad, C.K., & Ramaswamy V. (2004). *The Future of Competition: Co-Creating Unique Value with Customers*. (=2013, 有賀裕子訳, 『コ・イノベーション経営』東洋経済新報社.)
- Ramaswamy, V., & Guillard, F. (2010) . *The Power of Co-creation*. (=2011, 山田美明訳, 『生き残る企業の (コ・クリエーション戦略—ビジネスを成長させる「共同創造」とは何か』徳間書店.)
- Rittel, H.W.J., & Webber, M.M. (1973). "Dilemmas in a general theory of planning." *Policy Sciences*, 4 (2), 155-169.

- Stoker, G. (2006). "Public Value Management: A New Narrative for Networked Governance?" *The American Review of Public Administration*, 36(1), 41-57.
- 田中正弘, 2022, 「プログラムレビューへの学生参画ー筑波大学の事例からー」『IDE 現代の高等教育』643: 42-7.
- 田中正弘, 2023, 「内部質保証に参画する学生代表ーイギリスの大学の学生組合は、どのように学生代表を参画させているのかー」『名古屋高等教育研究』23: 245-260.
- Tassone, V. C., O'Mahony, C., McKenna, E., Eppink, H. J., & Wals, A. E. J., (2018). " (Re-) designing higher education curricula in times of systemic dysfunction: a responsible research and innovation perspective." *Higher Education*, 76(2): 337-352.
- Tight, M. (2018). "Higher education journals: their characteristics and contribution," *Higher Education Research & Development*, 37(3), 607-619.
- Thatcher, J., Alao, H., Brown, C. J., & Choudhary, S. (2016). "Enriching the values of micro and small business research projects: co-creation service provision as perceived by academic, business and student." *Studies in Higher Education*, 41(3), 560-581.
- Trencher, G., Yarime, M., McCormick K. B., Doll, C. N. H., & Kraines, S. B. (2014). "Beyond the third mission: Exploring the emerging university function of co-creation for sustainability" *Science and Public Policy*, 41(2), 151-179.
- Vitae (2024). *REF 2029 People, Culture and Environment Indicators project*. (<https://www.vitae.ac.uk/policy/ref-2029>, 最終アクセス 2024年4月30日) .
- Willis, P. A., & Gregory, A. (2016). *Making the road while walking: Co-creation, teaching excellence and university leadership*. Leadership Foundation for Higher Education. (<https://www.advance-he.ac.uk/knowledge-hub/making-road-while-walking-co-creation-teaching-excellence-and-university-leadership>, 最終アクセス 2024年4月30日) .
- 八木景之, 2020, 「共創の事例と概念的検討」『未来共創』7: 49-65.
- 山崎吾郎・堂目卓生編, 2022, 『やっかいな問題はみんなで解く』世界思想社.

高等教育における共創言説に関する考察
—価値とステークホルダーに着目して—

高木航平

Co-creation Discourses in Higher Education: Comparison of Values and Stakeholders

Kohei Takagi

エルサルバドル共和国のキリスト教平和活動

富田茂美

(要 旨)

2023年9月6日から14日にかけて、エルサルバドル共和国のキリスト教会による平和活動を中心に視察した。エルサルバドルには、現在、全体主義的な政治形態、貧富の差、貧困、暴力、性差別、性犯罪など難解な問題が多く存在する。しかし、そこには、キリスト教徒を含め、真摯に改善を図ろうとする人々も多く存在する。ここでは、キリスト教徒による、平和活動に焦点を当て、その活動の聖書的意味を考察する。エルサルバドルが今日直面しているさまざまな課題と現地キリスト教徒たちによる活動を概観し、彼らの活動を、キリスト教の方法論や倫理観等と照らし合わせながら分析・評価する。

はじめに

今日、交通手段やソーシャルメディアなどの発達を通して、地球は益々小さなものとなっている。今や、世界を構成する個々の国 — たとえそれが地球の裏側の小国であっても — の実情を理解することはより容易であり、かつ理解する努力が、世界平和の実現に向けて更に欠かせないものとなっている。できれば、その国の平和構築に貢献していくことは、結果として地球に住む者全てを、平和と幸福な未来に近づけてくれる。しかし、その一方で、日本に暮らす者にとって、中米諸国は未だ馴染みが薄く、例えば、エルサルバドルについての知識といえば、かつての深刻なゲリラ活動や、近年の政府によるギャング大量逮捕などに限られているかもしれない。

本稿は、エルサルバドルの社会的平和の現況を把握する一助として、アメリカン・バプテスト・インターナショナル・ミニストリーズの協力の下、この国における平和活動、特に教会の平和活動に焦点を当てて調査し考察するものである。難題の多い状況下にあって、キリスト教徒の働きの意味とは何かを、エルサルバドルの概観、エルサルバドルが今日直面している課題、現地キリスト教徒たちの活動から検証する¹。2023年9月6日から14日に数々の会議への参加や学校訪問を行い、この国の課題や課題解決に向けた活動に関する情報収集を行った。未来を見据えつつ現地教会が取り組む活動を、キリスト教の方法論や倫理観等と照らし合わせながら分析・評価する。

1 エルサレムの政治的事情を鑑み、この論文では一部を除き団体や個人の固有名詞を記述していない。

1. エルサルバドルの概観

エルサルバドルは、飛行機の乗り継ぎ時間を含めて日本から22時間ほどの距離にある。グアテマラとホンジュラスに囲まれた、面積21,040平方キロメートル（九州の約半分）、人口約640万人（2024年）という小国だ。中米の国ということ、筆者が視察の前に思い描いていたものは、フルーツ、コーヒー、たくさんのラテン音楽であった。確かに見たこともない種々のフルーツがあり、マンゴーも極上に美味しい。しかし、街角の陽気な楽器演奏は見られない。尋ねると「それはコスタリカやキューバなどカリブ海に面した国特有のもので、太平洋にのみ面しているエルサルバドルにはない文化だ」と語る。エルサルバドルの国民はどこかもの静かで、多くの外国人が「優しい」と形容するように、人々はフレンドリーで温かい。人々の間には親族で支え合う伝統があるので、何かの行事には、従兄弟なども集まり大人数になる。また、芸術に秀でた者が多く、首都サンサルバドル市街にそびえる美しいエル・ロザリオ教会もエルサルバドル人によって設計・建築されたものだ。国内第二の都市サンタ・アナでも荘厳な大聖堂やヨーロッパ調の美しい建築物を見ることができる。雨の多い夏と乾いた夏の2つの季節しかなく、日本と同様火山国なので地震も度々あるが、震度7ほどでないと「地震」とは呼ばないという。それ以下はほんの「揺れ」であって人々はほとんど気に留めないというから驚く。

主要な宗教はキリスト教で、国民の約50パーセントがカトリック教徒、40パーセントがプロテスタント教徒である。しかし、人口の50パーセントは、クリスマスなど一年に4回ほど礼拝に出席するのみで、また、30パーセントは名目上のキリスト教徒なので、実質キリスト教の信仰に基づいて暮らす者は人口の約10パーセントだという。また、プロテスタント教徒の90パーセントはペンテコステ派であり、カトリックとプロテスタントの教会共に、カリスマ派の教会が多数派として躍進しているのだという。

エルサルバドルでは長く内戦が続き、1980年から1992年の間に7万人以上が死亡した。当時、14の家族が、国の政治、経済、土地を支配し、ごくわずかな賃金と少ない休みで農民に苦しい生活を強いていた。そのため、彼らの暮らしには教育、病院、水、食料等へのアクセスがないという状態だった。農民らは自分達の正当な権利と正義を求めたが、政府軍は、公然と暴力によって彼らを弾圧し殺戮した。人々は山中に逃げ、そこから軍に抵抗した。アメリカはエルサルバドルの政府軍に武器を渡し、農民はこの武器を奪ったり、自作したりしたという。筆者の現地調査に協力してくれた女性は現在、サンタ・アナ市でバプテスト教会の牧師をしているが、彼女も、当時このいわゆるゲリラによる抵抗活動を助けていた。彼女はリーダー間の連絡係をしたり、ある時は自宅を宿として提供したそう。父親は、敵と知らずにもてなしていたと苦笑した。親戚は、今日に至るまで当時の彼女の活動を知らない。筆者への協力を時間を費やす彼女に礼拝説教の準備について尋ねる

と、「説教の原稿は作らない。それは多分、先祖の原住民が持っていた口伝の文化と、自分が、内戦中軍に止められた時のため筆記はしなかったその習慣が身についているのだろう」という。彼女は、必要事項は記憶し、一切書面に残さなかったことを振り返る。

当時は多くのキリスト者がゲリラの味方をして活動したようである。筆者が出会ったもう一人の牧師も、軍事行動に対して武器をもって戦うことが唯一の方法だと考えていたことを語る。中央アメリカの他の国々でも、同様にゲリラと政府軍との内戦が続いたが、その理由や内情はほぼ同じものだという。政府の汚職と圧制に国民が抗議するためにゲリラと化したのである。当時のゲリラ活動は、話し合いを拒み、腐敗し、暴力で抑え込もうとする政府軍から、人々が身を守り抵抗するための唯一の手段だったという。

当時、アメリカ政府がエルサルバドルの軍政府に大量の武器を供給していた。しかし世界がそれを非難し始めた時、アメリカはこの武器提供を控えるようになった。それまでゲリラ側からの話し合いの要求を拒否してきた政府は、ようやく戦うよりテーブルについてゲリラと話し合うことを選び内戦は終結した。しかし、政府は公約を果たさず、国民の生活は変わらなかったため、国民は、更に各地で抗議活動を繰り返さなければならなかった。その結果、ようやく国民は土地や穀物の種を手にし、仕事も確保することができるようになった。

この国で大変尊敬されている人物にノーベル平和賞の候補にもなったオスカル・ロメロという大司教がいる。大司教というのは、その国のカトリック教会で最高位にあるので、最上の住まいや生活が保障されていたが、彼は、それを全て断った。「私は、この国の困っている人、貧しい人々と共に住む」と述べて、ホスピス近くの粗末な家に住み、ミサでは、腐敗した政府のやり方を公然と非難しては困窮する農民たちの権利を主張した。人々は危険すぎるとたしなめたが、その通り、1980年、政府軍のスナイパーの一撃によって射殺された。葬儀に数万人が集まると、軍は200人以上を死傷させた。しかし、このことは市民の正義への希求と士気を著しく高めることになった。

アメリカからの援助が滞ると、政府は農民と会話を始め、内戦は終わった。しかし、内戦の間に多くのエルサルバドル人がアメリカやホンジュラスなど国外に難民となって逃れ苦渋を舐めた。アメリカでは、一部の若者がギャングの仲間となりエルサルバドルに強制送還されたが、そこでは仕事も家もない状態である。彼らが続けたギャング活動や闘争は拡大し、2015年までにこの国を世界で最も殺人の多い国にしてしまった。

2. 今日の課題

現在、この国の大統領はナジブ・ブケレという大変カリスマ性のある人物である。内戦後、ギャングによる活動で殺人や犯罪が多発する中、ブケレ氏は、非常事態宣言を発令してギャングやそう見える者も一人残らず刑務所に送り込んだ。街が安全になったというこ

とで、国民は喜び、その8割から9割がこの言葉巧みな大統領を歓迎している。しかしブケレ氏は、囚人に裁判の権利を与えず、一期と決まっていた大統領の任期を無制限なものとし、司法、立法、行政の全てを自らの権限の下に置いた。この全体主義の下で、政府を批判する者は投獄されるので、今、人々は警察を恐れて何も言えない。首都では中国政府が無償で建設したという幾つかの高層ビルが目を引き、ブケレ氏の中国への傾倒もうかがわれる。

教会でボランティアをする若者の経験によると、妻と息子と買い物に行った帰り、店を出たところで警官に尋問されたという。タトゥーがあるかどうかを調べられ（ギャングは独自のタトゥーを彫っている）、身分証の提示を求められたが、彼は所持していなかった。納得のいくまで説明をし解放されたが、彼にとっては実に大きな恐怖体験であった。警官が怪しいと判断すれば逮捕は容易であり、民間人は警官に抵抗できない。無罪が認められるまで拘留され、ギャングでなければ裁判に訴えることもできるが、その裁判の時期は不明である。

この国には大きな貧富の差がある。富裕層クラス、ミドルクラス、労働者クラス、及び貧民クラスが存在するが、ミドルクラスと労働者クラスとの格差でさえ著しく大きい。前者に属するのは、医者やエンジニアなどで、静かな郊外の豪邸が立ち並ぶ住宅区域に居を構える。白壁の優雅で美しい家には、7つのベッドルームとメイドが住む部屋も備わっており、広い中庭の大スクリーンの前で、集まった親戚とサッカーの観戦に興じる。一方、後者は密集した市街周辺に住み、家には空調もなく、シャワー用水は（この国には夏しかないなので基本的に水でも生ぬるいのだが）水のみである。典型的な住まいは、2階建てでベッドルーム2〜3つと、キッチン、ダイニングルームがあるが、建物はどれも狭く、古い。天井や扉を空けた空間を設けて、雨や外気を天然の空調として利用している。収入も月360〜800ドル程度で、家賃が約400ドル、食費は、月に300〜350ドル必要なので、生活は厳しい。60%のエルサルバドル人は鶏肉や牛肉など動物性タンパクの摂取をとりやめたという。果物や野菜も人口を支えるためには不十分なため輸入に頼っており、高額である。教会等、市民に食物の育て方を教えている団体もある。

そしてこの二つのグループの上に富裕層、下に貧困層があるのだが、今回、彼らを訪れる機会もなく、それらの階級の人々の暮らしは想像することさえ難しい。例えば、貧困層にある人々は1日約5ドルの収入で暮らしていると聞く。貧困は大きな問題であり、国民総生産の1割は国外に住む親類等からの支援によるという。失業率が高く、仕事をしたくても就職先がない。多くの人々はウーバーや理髪店などの個人のビジネスを持っているが、競争も大きくなる一方なので大きな収入は望めない。道路で渋滞中のドライバーに水などを売ったり、窓拭きなどのサービスを提供して小銭を稼ぐ姿もよく目にする。薬局では、タイラノールを一粒から買うことができるが、極貧の者でも買えるようにという配慮かと

考えさせられる。

死亡原因の上位は腎臓に関わる病気であり、多量の農薬使用による可能性が高いと考えられている。主食のトウモロコシや米、芋など糖質の取り過ぎによる糖尿病患者も多く、早期治療が不十分なために寿命を縮めている場合もある。また、アルツハイマーよりパーキンソン病の方が多いというが、エルサルバドルには、心身障害者の施設も認知症患者の施設もなく、家族の看護が必要となる。この国では親族関係が大事にされているので、同じ敷地内に住むなどして、助け合い、支え合うことにより生活を維持している。

歴史的にも文化的にも、エルサルバドルは男性社会である。夫による妻への暴力も頻発している。女性は働いて得た収入を夫に渡す。夫が働いていない場合でも、夫が金銭に関する権限を持つのが通常だからだ。また、叔父、甥、従兄弟、舅を含め、大家族が小さな家に共に住むことも多いので、少女への暴行が発生する。また、貧困家庭の女子は、家族への金銭的援助を口実とした成人男性の誘いに乗って15歳でも妊娠することがある。カトリック教会のコミュニティーでは墮胎は許されないので、妊娠を理由に学校を退学してしまうこともある。小中学校は義務教育であるが、それをモニターし保証する仕組みが存在しないのである。

この国では、警官と教師の給料が最も低いという。視察した小学校校長の懸念は国からの援助が乏しいことだ。ユニフォームや教科書などは支給され、学費も無料ではあるが、国からの援助は年に1,000ドルほどで、その中でカリキュラム、黒板など必要なものを揃えなければならない。校長は、劣悪な家庭環境、暴力、貧困に関わる多くの問題を抱えた子供たちを助けることの難しさについて語る。今、多くの若者の夢がアメリカンドリームだという。アメリカへ移住することである。しかし、校長の目標は、その夢を断つことであり、子供たちがこの国にとどまって国を再建すべく助けることである。子供たちが良い人間に育ち、この国の改革に役立つ人材となることを望んでいる。

もう一つの小学校の校長も、国からの少ない補助（年に1,000～1,700ドル）について憂いていた。全ての学生が教科書を持てるわけでもなく、パソコンを与えられる学生もごくわずかだという。しかし、与えられたところでインターネット環境がないので役に立たない。教室の幾つかは校庭に張った簡単なテント作りだが、校内の施設を十分に整えることは困難で、空腹の子供たちにスナックを提供することも一苦勞である。多くの生徒が午前中空腹で過ごすので、学校はその子供たちのために簡単な軽食を用意しているのだ。ドロップアウトする生徒も多く、最近も、ある女子生徒がまだ小学生であるにも関わらず、妊娠により学校に来なくなったという。一方で、情熱を持って指導にあたる教師の数は少ないのだという。

更に、交通事情も深刻である。鉄道計画が長く滞っており、未だに公共交通手段はバスのみである。特に、職場のある都市への通勤が集中する朝のラッシュ時は2～3時間の渋

滞を見込まなければならない。3時に起床し、着いた職場で仮眠を取ってから仕事を始めるようなこともある。この交通渋滞は都市部の道路では終日見られ、周辺の道路に関しては路面の整備状況が極めて悪いことが多い。

3. キリスト教会による平和活動

2022年3月に3か月の予定で発せられた非常事態宣言は、1年半を超えても続き、政府の人権侵害は国際的な問題となっているが、政府に対する批判者は犯罪者扱いを受ける。三権分立の機能を排除したこの政府は既に独裁政治体制を呈している。しかし、2019年に大統領に就任したブケレ氏は、2023年に国民の大多数の支持を受けて大統領2期目の選挙に当選した。国民の大多数がこの政府と大統領を支持しているが、なぜ、彼らは支持しているのだろうか。キリスト教徒らによる一つの答えは、現在の政府を支持する約8から9割ともいわれる国民は、教育を受ける機会が限られていたこともあって、恒久的な平和に向けた真に必要なものを見極めることが難しいのだという。問題の本質を考えるより目先のことに囚われてしまうのではないか、というのである。

今日、この国の多くの牧師やキリスト教指導者たちが、この国に民主的で平和な未来を実現するため、将来を担う子供たちや若者への教育と支援に焦点を置いている。その他、種々の活動によって多面的なアプローチを試みている。

1) 「命と平和」(Mision Vida y Paz) の平和教育活動

アメリカン・バプテスト・インターナショナル・ミニストリーズの協力宣教師、モーリーとエリベルト・ジュアレツ夫妻は、2016年に「命と平和」(Mision Vida y Paz) というNPOを立ち上げた。公立小学校の子供たちに聖書の教えに基づいた平和教育を提供するプロジェクトである。彼らは、教会のボランティアを募っては訓練し、各地の小学校に送っている。ボランティアたちは、「命と平和」のカリキュラムを用いて、例えば、私たちは皆一人ひとり違うこと、違って良いということ、そして違いを認めつつ共生し平和に生きることなどを教えている。

「命と平和」のプロジェクトは、健全なコミュニティにおける生き方やその価値を理解することによって、生徒たちの心が一新されることを目指している。そして、新しい世代が、家族やコミュニティの問題解決に積極的に関わり、エルサルバドルに平和をもたらす者となるよう励ましている。ボランティアの協力の下、聖書的な観点から子供たちの健全な成長のための実践的なツールを提供し、平和という文化をつくり出すのを目的としている。そのために、以下のようなカリキュラムによって、年間で25回の授業を提供している。

モジュール1：私がケアするもの。

私は、私の身体をケアする。

私は、私の心をケアする。

私は、私の霊性をケアする。

私は、他者をケアする。

私は、私の人間関係をケアする。

私は、環境をケアする。

私は、他者と共に環境をケアする。

モジュール2：私のコミュニケーション。

私は、良いリスナーとしてコミュニケーションをとる。

私は、私たちの違いを表現してコミュニケーションをとる。

私は、私たちの違いを受容してコミュニケーションをとる。

私は、非暴力による問題解決方法を用いてコミュニケーションをとる。

モジュール3：私が責任を持ち管理するもの。

私は、私が持っている力や能力を管理する。

私は、私の時間を管理する。

私は、私のお金を管理する。

モジュール4：私が知ること。

私は、私の政府について知っている。

私は、公共のサービスについて知っている。

私は、私の住んでいる町について知っている。

私は、選挙の権利やプロセスについて知っている。

モジュール5：私が貢献すること。

私は、私のコミュニティで協力することによって貢献する。

私は、コミュニティを組織することによって貢献する。

私は、チーム・プレイヤーになることによって貢献する。

私は、私のスキル、長所、能力を用いて貢献する²。

このモジュールには、子供たちが自主的に自分たちの現状を理解し、評価する能力を養う狙いが見られる。更に、自分自身と環境との理想的な関係を構築するためのツールを与えていることがわかる。

2 Molly Juárez and Eliberto Juárez, “Misión Vida y Paz ‘MVP’ El Salvador (‘Mission Life and Peace’),” 2015. 日本語訳は筆者による。

失業率や貧困率が高いこの国で生きるのは難しい。それで、今日でも多くの若者がアメリカに向かおうとするが、その途中で命を落としたり、強制送還され、結果的に手元に何も無い状態になったりする。エルサルバドルの明るい未来の担い手となる子供たちへの適切な教育は非常に大切だということで、この活動を受け入れている小学校の校長たちはこの宣教師が始めた「命と平和」の活動を大変歓迎している。

2) 牧師たちのトラウマカウンセリング活動

現在、二つのルーテル教会で奉仕している牧師は、子供たちのために聖書を教える他、奨学金を提供するプログラムを作ったり、トラウマを持つ子供たちへの援助を行なっている。貧困のために、幼少期に勉強し弁護士になるという夢を断念しなければならなかったことは、彼の奨学金プロジェクトの原動力となっている。

例えば、彼がまだ5歳ほどの時、村が政府の兵士に襲われほとんどの住民が殺戮されたという。暴行を受けたものの命が助かった彼は、生き残った家族と共に山岳に逃げ込み、そこで水疱瘡を発症した。同時に頭を虫に噛まれたのだが、その痛みを母に訴えると水疱瘡のせいだから、と泣き声もれないよう口に布を押し込まれた。しかし、数日後に見ると彼の頭部は虫に覆われ、空いた三つの穴の中には蛆虫がぎっしりと詰まっていた。この一連の経験によって、彼は、現在でも虫を見ると動悸や冷や汗、そして全身が凍り付くのだという。このように、内戦を通して多くの者がトラウマを持つことになった。特に、内戦当時、政府軍兵士やゲリラとして戦った者の中に苦しむ者が多いという。しかし、そのトラウマの治療を怠ると、それは次の世代そして3代先の世代にまでも影響が及ぶということで、牧師である彼も、トラウマに対するカウンセリングを重視している。前述したバプテスト教会の女性牧師も、カウンセラーのライセンスを取得し、市民のトラウマ治療にあたっている。この国にPTSD（心的外傷後ストレス障害）の治療ができる専門家はほぼ存在しない。従って、ドイツやパレスチナなど外国から専門家を送ってもらい、牧師がそのトレーニングを受けるているのだという。

このルーテル教会の牧師は、また、内戦下の少年時代をホンジュラスとスウェーデンで難民として過ごした。こうして自らが経験した多くの困難を次世代の若者が繰り返すことなく、この国で幸せに暮らすことができることを願っている。彼は十字架の製作で生計を立てており、その美しい十字架は今や125カ国で販売されている。この国のルーテル派教会では、人々からの献金は貧困者・弱者のために使うものとして、牧師が給与を受け取ることを認めていないのだという。従って、すべての牧師は自分の生活のために教会外の仕事を持たなければならないのである。

3) 教会指導者の育成

「新しい創造の種」(Semillas de Nueva Creacion)のディレクターは、その活動を通して、主にプロテスタント教会の指導者たちに働きかけている。聖書の世界観を教えると共に、宣教へのヴィジョンを与えたり、サポートを行っている。教会が、受肉したキリストのごとく活動すること、即ち、霊的なことを教えるのみならず実際に社会と関わり社会のために行動することができるよう指導するのが目的である。神の国は天国でのみ経験されるものではなく、この地上でも期待されるべきものであること、そのためには信仰と行いの一致した生活が必要であることを教え、教会の宣教のあり方に変化を促そうとしている。

また、将来を見据えて、特に、子供たちや若者を導くよう教会のリーダー等を励ましている。具体的には非暴力、尊敬を持って他者に接すること、周囲の大人たちの(誤った)生き方とは異なる生き方、更に、健全な異性関係についてなどを教えるよう指導している。成人は、権力や地位のためにその思考を変えるのが難しい傾向にあるので、子供や青少年の心に働きかけることがより有効だと考えているのだ。また、教会の牧師たちのネットワークと関わり、長期的プロセスの中で、牧師たちと共に活動している。その他にも、食糧の確保や、女性の教会における指導的役割の推進にも尽力している。

4) 女性の地位向上に向けて

アジアの多くの国において、女性の教会での地位は低い。例えば、リーダーシップをとるのは男性で、女性はそのリーダーシップを補助する立場にあるとして、主任牧師の資格が与えられないのである。日本や台湾などでは、教会における男女の平等を支持している教会も多いが、例外的な方であろう。

エルサルバドルでは約7割の牧師が男性である。女性が身につけているカラー(牧師職にある者が着用する襟)を見て人々は驚き、偏見の目を向けることもあるという。時には教会内の信徒からさえ非難を受けるということで、社会や教会における女性の地位を向上させるために、女性指導者たちは努力している。

この「平和のための女性会議」(Ecumenical Women for Peace)というグループは、教会の教派や職種の異なる8名の女性から成り、月に一度集まっては、平和構築や女性の地位向上を目的として意見交換を行う場を設けている。その中の一人、アングリカン教会の祭司は、社会の中で女性祭司の立場はまだ無視されることもあり、人々は「女性は有能なのだ」と信じる必要があると強調する。現在、女性の考え方は向上して来ているが、男性の考え方には向上が見られないという。それで、そういった男尊女卑の考え方を改めることができるよう、青少年を教えることが大切だと考えている。特に、男女平等だということを女性

が信じることで、女性が自らの能力に自信を持つよう助けることが必要だと語る。そして、夫から被害を受けた妻たちが、経済的な面でも精神的な面でも自立し、夫に頼る必要のないよう女性の立場を強めること、また、特に教育を受ける機会が重要だと考えている。

バプテスト教会でリーダーシップを担う女性の意見では、男女平等というのは結果というより経過である。そのために重要なのは家庭内での教育であると語る。エルサルバドルには、男性優位の考え方を教えている教会もあるので、家庭で平等を教え続けることは大切なのである。また、法律の後押しも大切で、この国の女性に関する法律は、近隣のラテンアメリカ諸国の中では最良のものであるが、これを実生活において実際に機能させる必要がある。従って、女性の政治参加が大切だと考えている。

カトリック教会に所属する女性は、不平等は新しいことではないが、教会に男女不平等のアイデアがあれば、それはキリスト教の福音（教え）と共に広がってしまうので、神学と教会には（社会的に）責任がある、と強調する。彼女は社会学の立場から男女平等を研究し、女性解放のための活動を行っている。また、政界で働き、自然界の保護や原住民の保護活動も行っている。彼女は、ロメロ氏の活動に影響を受け、イタリアからエルサルバドルに移住して来た。良きキリスト者として、また真理を追究する者として人々に大きな影響を与えたロメロ氏に鼓舞されたという。

アングリカン教会の執事である女性は、若い頃からアクティビストだったと語る。彼女は女性へのエンパワーメントが大切だと述べ、女性の平等とその地位の向上のために戦っている。女性の平等を謳うアングリカン教会には満足しているが、全ての女性が男女平等というアイデアに興味を持っているわけではない。従って、彼女は、女性たちが自分のポテンシャルを知り、それを信じることを学ぶべく励まし続けている。

このグループのメンバーは自主的にこのグループを形成し、エルサルバドルの社会問題に取り組み、改善する活動を続けている。教派の違いを超えて、この国の将来のために課題を共有し対策を模索しているのだ。

5) 女子教育

ルーテル教会の女性牧師は、教会の活動を通して、地域の女性たちに人間として自信を持つことができるよう励ましている。彼女の父親はこの国のルーテル教会の大司教である。彼は、妻とその友人の女性に、この国で初めて女性に按手礼を授けた存在である。そのために主流のルーテル教会を追われることになったが、教会をそこから独立させて牧会を続けて来た。娘が貧困に陥る（エルサルバドルのルーテル教会牧師は無給）ことを恐れて牧師になることに反対したが、彼女は自分の意思を貫いた。

彼女は少女たちにメッセージを与えるが、男女は平等である、というような直接的な言

い方をしたり、無理に彼女たちの考えを変えようとはしないのだという。女性たちの男性中心な考え方は、長い歴史と社会体制の中で培われたものなので、急激に変えることはできないと考えているのだ。彼女自身も、未だに女性牧師として様々な点で社会から批判を受けている。それで、女性たちが少しずつ自分の考えを自問自答できるよう、そしてゆっくり意識を変えて行けるよう働きかけているという。

6) 男性への教育

男性中心社会やその文化の構造を変えようと、「バルトロマイの家」(Fundacion Centro Bartolome de las Casas) という NGO も活動している。彼らは男性たちにまず働きかけることを試みている。男性はマッチョでなければならない、ソフトではいけない、女性を支配しなければいけない、泣いてはいけない、などという教えが定着した社会の中で、男性たちは生きて来た。そこで、彼らが意識を変えて、人間として泣いてもよい、弱くてもよい、女性と同じ人間である、という考え方を持つことができるようセミナーなどを通して教えている。男性たちが自分にも、そして女性にも優しくなれるよう、結果として社会が平和になるのを助けることが目的である。この活動は、次第に広まって、地域の種々のグループから招待を受けるようになり、2名で始めたこの組織は、現在8名のフルタイムのスタッフと、数人のパートタイムを持つまでに成長した。しかし、政府から常に圧力を受けているということで、運営の困難さを感じている。

4. キリスト者の働きの意味

エルサルバドルは、独裁的指導者とそれを擁護する国民、政治腐敗、貧富の差、貧困、暴力、男女の不平等、就職難、インフラの不備など多くの課題を抱えている。表面上はキリスト教国と呼ばれても、実際にキリスト者として信仰を生きる者の数は少ない。その少数のキリスト者たちが行なっている活動は規模も小さく、政治的影響力も更に乏しい。そんな彼らの活動の聖書的な意味とは何だろうか。

1) 草の根の働き

今日、大多数の国民は、犯罪率が低下している状況とその指導者を高く評価している。たとえ、それが一時的、あるいは見せかけだけの平和だとしても、恒久的な真の平和を求めようとする者たちの声が受け留められることは容易ではない。それでも、草の根の活動を行う者たちは、それが最善で唯一の方法だと信じている場合が多い。そして、このよう

な草の根の活動が信仰に基づくものであるときは、ことさら、その結果を期待できるとキリスト教徒は理解している。聖書では、「からしだね」のようなささやかな信仰であっても、その信仰に基づいた生き方や活動は、最終的に期待以上の成果をもたらすのだ³。

2) 一人からの救い

今回、エルサルバドルの複数の教会のリーダーや宣教師の活動を視察し、教育現場の指導者等に聞き取り調査を行ったが、彼らは一様に、若者が直面している厳しい環境について大きな危機感を感じていた。しかし、政治的援助は乏しく、問題解決への道が今後も困難を極めることも理解していた。そのような状況の中でも、彼らは、その状況の改善のために最善を尽くそうとしていた。キリスト教が教える救いの方法は、神がその権威と力を用いて瞬時に世界を変えるというものではなく、人間一人一人が神に応答することによって、個人の心が一新され、結果として社会が生まれ変わりを経験するというものだが、この国のキリスト教徒たちが行っている平和活動は、これを体現していると言えるだろう。多大な影響力によって現状を直ちに变える、というような活動では決してないが、人々が抱える異なる課題に着実に向き合うという彼らの働きは、「個人から救う」という聖書の教えに沿ったものとなっている。

3) 教育の重視

エルサルバドルにも多くのキリスト教派が存在するが、時には独自に、時には教派を超えて協力しつつ、教育に重点を置いた種々の活動を行なっている。教育は、キリスト教信仰の始まりから重視されてきた分野である。キリスト教が普及する以前に教育がなかったとか、キリスト教以外の社会に教育がなかったという意味ではないが、教育は通常エリートのためのものであった。しかし、キリスト教は、全ての人に対する教育を大切にしていた。イエス・キリストは弟子たちに「救い」について教えることを命じたので、教えるということはキリスト教会の大切な伝統となった。それで、例えば、大学のルーツは修道院にあるといわれる。(古代ギリシャやローマの高等教育という説もあるが、そこでは、実験を通して普遍的な法則を発見する方法もなく、研究も行われず、図書館もなく、大学としての大切な要素を欠いていた。) 教会は、入会させる前の準備として、階級や民族、性別の違いに関わらず教理を教え、修道院は図書館を設けて(6世紀イタリアの聖ベネディクトは「図書館の父」と呼ばれる) 修道士たちに日課として書物を読ませた。国の費用(税

3 マルコの福音書 4:30-32 ; ルカの福音書 17:5-6

金)で支える公立学校も、16世紀の宗教改革者マルチン・ルターによって提案された。彼は、義務教育を提唱した最初の人物でもある。⁴エルサルバドルの教会が行っている「教育に焦点を置いた活動」は、聖書的な手段と言えるだろう。また、教育が、歴史の中でいかに人々の思考や行動に影響を与え、近代化を促して来たかを考えれば、この方法は、この国により恒久的な平和をもたらすために有効な手段となり得るだろう。

4) キリストの愛の体現

聖書は、人間は「神にかたどって」造られた、あるいは、「神に似て」造られたと教える。すなわち、人間は、時間をかけて徐々に「神であり、人であるイエス・キリスト」のようになるよう、造られたのである。人間は、神とは根本的に異なるので、神には決してなれないし、また、キリストのようになる、というゴールは天国においてのみ完成され得る。しかし、キリストをモデルとして造られているので、誰でも、キリストを自らの救い主とし、神であるキリストから教えと力を得ることにより、次第にイエス・キリストのような謙遜で、愛と知恵に満ちた者へと変わっていくことができる、と聖書は教える。関東学院の校訓は、『人になれ。奉仕せよ。』であるが、これには『その土台はイエス・キリストにあり』という補足が続いている。つまり、その校訓は、人間はイエス・キリストに似て造られているので、神から教えと力を得て、イエスのような人間らしい人間になろう、そして、彼のように人と社会に奉仕できる人になろう、ということである。それで、そのために、まずイエスを自分の救い主として心に受け入れることが必要だ、というわけである。この概念は、神格化 (deification または divinization) という考え方に基づいている。キリスト教会の一派である東方教会は、伝統的にセオーシス (theosis)、即ち神格化という理解を強調するが、それは神と人間とが結合 (union) し、人間が神のようになるということの意味する。神格化という概念は主に詩篇82:6やペトロの第二の手紙1:4に見い出すことができる。詩篇82:6には「あなた方は神であり、最も高き方に属する者です」また、ペトロの第二の手紙1:4には、神の約束により私たちは「神の性質に属するようになります」とある。つまり、人間のゴールとは、より神のようになることであり、人は神に向かって成長し、より神聖な存在となることによって、真の人間になるのである。そして、これを可能にしたのが人となった神イエス・キリストである。すなわち、神 (イエス) が人間となったのは「私たち人間が神 (のよう) になるため」だったというわけである。⁵

4 D. James Kennedy and Jerry Newcombe, *What if Jesus Had Never Been Born?* (Nashville: Nelson Books, 2001) . 40-43. 富田茂美『告知版』関東学院大学宗教教育センター、2016年5月 vol.368

5 富田茂美『ジェンダーロールと神の国』高等教育開発センター年報 2023

エルサルバドルで平和活動を行うキリスト者たちは、言葉のみではなく、行いを持ってキリストの愛を示そうとしている。特に弱い立場の子供達や女性たちに奉仕するため、無償の働きであることも厭わない者たちも多く存在する。イエス・キリストを模範として、よりキリストに似た者となるべくその愛を具体化しようとしているのである。

この国の将来に希望はあるだろうか、という問いかけに、「いのちと平和の宣教（MVP）」の代表は、「希望がなかったら（私たちは）この活動をしていない」と即答した。非常に難しい事情と困難な生活を経験しているにも関わらず、情熱と希望と目的意識を持っている信仰者たちが生きるこの国の将来に、期待を持つことは正しいのではないだろうか。

結 び

この国の全ての国民が、真の意味での自由と権利と責任を共有し、平和と繁栄を手にするまでには、長い時間と更なる努力が必要だろう。しかし、完璧な政治形態や社会を形成している国は存在しない。エルサルバドルでは、少なくとも、今日、人々が民主化に向けて一定の活動をすることが許されている。現在の状況の中で、どれだけ国民が考え、努力し、協力していけるかがこの国の未来を決めて行くことになるだろう。

また、現代社会においては、世界と連携して国の発展を図ることも有効だろう。マスメディアやソーシャルメディアを利用し、広く問題を共有する試みである。しかし、そこで鍵となるのは他の国々といかに言語や文化の違いを超えて課題を共有していけるか、ではないだろうか。エルサルバドルの公用語はスペイン語であり、英語を用いる者の数は限られている。民主主義や人権を強調する西洋社会に向けて広く発信していくためには、英語を用いての情報提供や交流が、依然、求められるだろう。研究者の興味や注目を得る上でも、英語を媒体とした書籍や映像などの資料を整えていく必要があると考えられる。

更に、中南米諸国に共通な社会の特徴として、「マニャーニャ（mañana）の文化」と呼ばれるものがある。マニャーニャは「明日」という意味と共に「いつかそのうち」という意味を持ち、中南米の人々の時間に対する柔軟な捉え方を表している。それは、何事についても「急がない」というライフスタイルでもある。この文化については、キリスト教会も例外ではない。しかし、時間を厳密に守ることが要求される西洋社会（とその影響を受ける国々）が、このマニャーニャの文化に対応していくことは簡単ではない。前者には、理解と忍耐が求められる。筆者の経験から述べても、現地からの情報や資料の請求に対する「速やかな応答」（あるいは応答そのもの）を期待することは容易ではない。エルサルバドルが世界と繋がり協力を得て行くためには、コミュニケーションをタイムリーにしていく試み（あるいはそのためのシステム）が必要とされるのではないだろうか。

現地の人々は、筆者がこの国に興味を持ち、そして訪問したということ喜び、帰国後はこの国のことを伝えてほしいと語った。人間は、皆、人間が地球上に引いた国境に関係なくつながっている、ということ再認識させられる。人々は、地理的な違いに関係なく共に励まし合い、祈り合い、支え合うことができるし、それが今大変必要とされているのだ。聖書の言葉には次のようなものがある。「互いの重荷を負いあい、そのようにしてキリストの律法を全うしなさい。」(ガラテヤ人への手紙6:2)

参考文献

Juárez, Molly and Eliberto Juárez. “Misión Vida y Paz ‘MVP’ El Salvador (‘Mission Life and Peace’) .” 2015.

Kennedy, D. James and Jerry Newcombe. What if Jesus Had Never Been Born? Nashville: Nelson Books, 2001.

富田茂美「ジェンダーロールと神の国」『高等教育研究・開発センター年報』7月第9号 関東学院大学 2023年。

富田茂美『告知版』vol. 368関東学院大学宗教教育センター 5月2016年。

エルサルバドル共和国のキリスト教平和活動
富田茂美

El Salvador and Christian Activities toward Peace

Shigemi Tomita

研究実績報告

高木 航平

職名 准教授
学位 博士（教育学）

1. 教育活動

(1) 本学における担当授業科目

授業科目名	2024年度方針・計画
KGUキャリアデザイン入門1	1年生を対象として、関東学院大学の基本理念でなる「建学の精神」「自校史」について学ぶ科目。また、大学生としての新たな環境への適応や、4年間の学生生活の過ごし方、その先のキャリアについても考察する。副担当として科目運営を担当。
KGUキャリアデザイン入門2	在学中から卒業後のキャリアのための自己理解や行動計画策定を目的とした科目。科目運営の補助を担当。副担当として科目運営を一部担当。
地域創生特論（川崎）	川崎市との連携により、少子高齢化や人口減少をはじめとした地域課題に対する、自治体運営の事例について学ぶ。ハイブリッド開講の運営支援を担当。
英語で学ぶスポーツ文化	本科目は、スポーツ文化をテーマに英語学習を行う科目。受講生は、スポーツに関する基本的な語学力やコミュニケーション能力を身に付けるとともに、スポーツ文化の基本的知識や海外の大学スポーツ事情について学ぶ。
KGUキャリアデザイン基礎	課題の発見と解決のための各種知識やスキル習得を目的とした科目。コミュニケーション、論理的思考、グループワーク、プレゼンテーション等について座学を中心に学んだ後、課題解決の実践と振り返りを通して学びを深化させる。
KGUキャリアスタディ	株式会社マイナビによる寄付講座。受講生は、eラーニング教材を用いた自律的な学習を行い、社会人としての汎用スキルや知識を習得することを旨とする。
総合演習4	大学スポーツに関連したプロジェクト学習に取り組むことを通じて、自身の課題発見・解決能力を向上するとともに、大学におけるスポーツや競技者に係る諸問題について理解を深めることを目的とする。今年度は大学スポーツの振興をテーマとし、資料調査、データ収集、企画立案、省察までの一連の活動を行う。
IGC グローバルスキル基礎	グローバル社会における課題探究、課題解決のためのスキルの基礎を身につけ、チームワークでの学習を進めることで、プロジェクト演習科目に向けた準備を行う。

(2) その他

授業以外の教育活動等	年月（西暦）	摘要
教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
関内キャンパス非常勤講師懇談会 全体会講演「近年の大学生の変化について」	2024年6月	関東学院大学 経営学部、法学部、人間共生学部の非常勤講師を対象とした懇談会の一環として、近年の大学生の関心の変化、生活時間、多様性、ハラスメントについて講演した。

2. 研究活動

研究テーマ	研究概要	2024年度方針・計画
大学の公共性の研究	日本における「大学の公共性」について、学術的概念としての特徴を整理し、政策言説や教員意識における表出の特徴を分析する。	これまでの研究実績をもとに、より幅広い言説を対象とした研究を展開する。また、国際学会での研究発表を進め、国外での文脈を踏まえた分析や、国際比較研究を進める。
大学における「第三の専門職」の国際比較研究	大学における「第三の専門職」の持続的なキャリア開発について、他国の研究者と共同して比較研究をおこなう。	豪州の共同研究者と比較研究を行い、第三の専門職のキャリア観や、異なる政策環境、雇用市場、組織文化などが持つ影響について検討する。
社会接続型のプロジェクト学習の実践的研究	社会連携を伴うプロジェクト学習科目の効果的な実施について検討する。	関東学院大学内の事例収集や文献調査を行い、KGUキャリア実践をはじめとした新規科目の企画と教材開発を行う。

2021年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月 (西暦)	発行所、発表雑誌又は 発表学会等の名称	編者・著者名 (共著の場合のみ)	該当頁
(学術論文)					
高等教育政策における社会像としての Society 5.0	単著	2022年	東京大学大学院教育学研究 科紀要		37-46
国立大学の事務局組織の統括方法とその 変化：国立大学の自律性の観点から	共著	2022年	大学論集	両角亜希子, 山田道夫, 高木航平, 平井陽子	37-53
大学教員の教育・研究に係る両立の困難 感の規定要因—学問分野ごとの特性を踏 まえた分析—	共著	2022年	大学経営政策研究	2021年度大学経営政 策演習受講生一同	137-153
大学教員の意識における公共善と社会課 題—教員調査を踏まえた考察—	単著	2022年	東京大学大学院教育学研 究科 学校教育高度化・ 効果検証センター 若手 研究者育成プロジェクト ワーキングペーパー		Web媒体
高等教育研究における Public Good 概念 Higher Education 誌における変遷	単著	2022年	高等教育研究		155-175
大学の国際部門に関する事例研究—私 立A大学における本部-部局の連携を題 材として—	共著	2023年	東京大学大学院教育学研 究科紀要	高木航平, 小椋裕子, 加茂下祐子, 張燕, 水 野雄介, 森田尚子, 両 角亜希子	453-469
大学の公共性に関する教員意識の探索的 検討—経済・社会と公共善・市民参加—	単著	2023年	大学経営政策研究		55-71
大学の機能と財源に関する教員意識—卓 越性とアクセスに着目して—	単著	2024年	東京大学大学院教育学研 究科紀要		351-363
高等教育における共創言説に関する考察 —価値とステークホルダーに着目して—	単著	2024年	関東学院大学高等教育研 究・開発センター年俵		
(その他)					
(学会発表) 大学の公共性に関する概念整理—文献調 査から—	個人発表	2021年5月	日本高等教育学会第24 回大会		
(学会発表) 大学の公共性と教員の公共意識—教員調 査結果から	個人発表	2022年5月	日本高等教育学会第25 回大会		
(学会発表) 大学情報の結節点としてのIRの組織と 機能—日本と米国の調査から—	共同発表	2023年6月	日本高等教育学会第26 回大会	福留東土, 佐藤寛也, 高木航平, 篠田雅人, 森田尚子	
(学会発表) 課題研究 I 科学技術イノベーション政 策と大学・高等教育 高等教育政策における国立大学の公共性 の変容—科学技術イノベーション政策 との接点に着目して—	個人発表	2023年6月	日本高等教育学会第26 回大会		
(口頭発表) Faculty Perceptions of Public Roles of the University in Japan	個人発表	2024年4月	CHELPS Global Higher Education Webinars		
(学会・ポスター発表) Faculty Perceptions on Accesibility and Excellence	個人発表	2024年6月	The 10th Higher Education Research Association Conference		

3. 管理運営等

名称等	期間（西暦）
高等教育研究・開発センター員会議 センター員	2024年4月1日－現在
教育方法研究・開発部会 部会員	2024年4月1日－現在
FD調査・研究部会 部会員	2024年4月1日－現在
学習成果評価・活用部会 部会員	2024年4月1日－現在
全学教育企画・開発部会 部会員	2024年4月1日－現在

富田 茂美

職名 准教授
学位 博士(神学)

1. 教育活動

(1) 本学における担当授業科目

授業科目名	2024年度方針・計画
キリスト教と現代社会 (M)	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題について、キリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学 [土]	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
キリスト教学 [電・テ]	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
キリスト教学 (技術者としての倫理) [電・テ]	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題の問題性、課題、留意点、解決方法等についてキリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学 (技術者としての倫理) [土]	現代社会に横たわる主な倫理的諸問題の問題性、課題、留意点、解決方法等についてキリスト教の基本的な人間観、世界観、自然観、倫理観から観察、理解、評価する。また、個人的見解を展開、発展させる。
キリスト教学 (B)	聖書、特に新約聖書におけるイエスキリストの生き方、教えを学ぶことの中から、現代に生きる我々の行動指針を見つけ出すこと。
自校史と建学の精神 [栄養]	「KGUキャリアデザイン入門Ⅰ」の第2回と第3回を担当。
自校史と建学の精神 [人間共生(デザイン)]	「KGUキャリアデザイン入門Ⅰ」の第2回と第3回を担当。
キリスト教人間学Ⅰ	第12回キリスト教と自然(自然界と人間の関わりについての様々な考え方)と、題13回キリスト教と環境(科学技術や経済開発の功罪と環境保全)を担当。
フィールドワーク2 (長崎・五島)	ゲストスピーカーによる座学とフィールドワークにより、日本におけるキリスト教信仰の歴史を学ぶと共に信教の自由や侵害がもたらす影響等について考察する。

(2) その他

授業以外の教育活動等	年月(西暦)	摘要
作成した教科書・教材・参考書		
アーツ英会話クラス 教材	2013年5月-2015年3月	幼児から成人のための英会話教材作成
関東学院小学校 5-6年生聖書科 教材	2014年4月-2015年3月	小学校5-6年生聖書科用教材作成
関東学院六浦小学校 オリーブキッズ(課外英会話クラス) 教材	2014年4月-2014年7月	小学校1、2、5、6年生課外英会話クラス教材作成
関東学院六浦こども園「英語で遊ぼう」クラス 教材	2014年4月-2014年7月	園児英会話クラス教材作成
第4回KGU高等教育セミナー「外国語による教授法セミナー(入門編)」教材、資料	2015年8月-2013年8月	セミナー用資料作成
ACTS Seminars 講義 教材	2013年5月-2013年8月	オンライン授業用教材作成
関東学院小学校 父兄聖書クラス 教材	2014年5月-現在	聖書クラス教材作成

教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
第4回KGU高等教育セミナー「外国語による教授法セミナー(入門編)」講師	2015年8月	外国語による教授方法について学内教師及び職員に解説

その他教育活動上特記すべき事項		
McMaster Divinity College ゲスト講義	2011年-2012年	講義名: Interdisciplinary Seminar, Women in Christian History, 及び Systematic Theology
Wilfrid Laurier University ゲスト講義	2011年3月	講義名: Interdisciplinary Survey on Environmental Issue

Trinity Western University ゲスト講義	2012年9月	講義名: Principles of Biology, 及び Introduction to Biology-Ecology and Biodiversity
アーツ英会話クラス講師	2013年5月-2015年3月	幼児から成人の英会話を指導
関東学院小学校 5-6年生聖書科講師	2014年4月-2015年3月	聖書科を担当
関東学院小学校 チャペル講話	2014年4月-2015年3月	チャペル(月2回程度)と特別礼拝の講和を担当(年4回程度)
関東学院六浦小学校 オリーブキッズ(課外英会話クラス)講師	2014年4月-2014年7月	小学校1、2、5、6年生課外英会話クラス担当
関東学院六浦こども園「英語で遊ぼう」クラス講師	2014年4月-2014年7月	3クラスの園児「英語で遊ぼう」担当
関東学院六浦こども園 チャペル講話	2014年4月-現在	チャペルの講和(随時)
関東学院小学校 父兄聖書クラス講師	2014年5月-現在	聖書クラス担当(月1回)
ACTS Seminars 非常勤講師	2013年5月-8月	講義科目: Women in Christian History

2. 研究活動

研究テーマ	研究概要	2024年度方針・計画
キリスト教教育	関東学院小学校 父母聖書クラス講師(1回/月)	講義内容の充実、参加者との交流を図る。
キリスト教教育・宣教活動	関東学院大学 チャペル講話	春学期、秋学期に3キャンパスにおいてチャペルでの講話を行う。
キリスト教教育	関東学院・大学出版物への執筆	『告知版』、『いんまぬえる』等の出版物への執筆。
キリスト教教育	「シグマ」(関東学院大学生サークル)顧問	月例会参加、活動への随時協力。
キリスト教教育・宣教活動	「かんらん」(関東学院大学生の聖書学習会)顧問	夏季合宿、月例会食事会、聖書の学び。
キリスト教教育	C-ランチ:学生と聖書について等語り合う時間	毎週月曜の昼休みに研究室にて行う。
女性の役割に関する神学	キリスト教の「男女の役割」とその聖書解釈法についての研究を継続する。	アジアの女性の(教会・家庭・社会等の)役割について調べる。

2016年度以降に発表した著書・論文等

著書・学術論文等の名称	単著共著の別	発行又は発表の年月(西暦)	発行所、発表雑誌又は発表学会等の名称	編者・著者名(共著の場合のみ)	該当頁
(著書)					
『関東学院聖書科整備への手引き』	共著	2017年10月	関東学院大学出版会	関東学院両小学校・両中学校聖書科整備検討委員会編	pp52-58, 67-68, 78-79, 88-89
(学術論文)					
「聖書を学ぶ意味:人間として成長すること」	単著	2016年5月 vol. 368	『告知版』		pp.2-3
「男女の役割と創造物語—理性(reason)により墮落前の状態を理解することについて—」	単著	2020年3月 no. 49	『科学/人間』		pp.107-121
「創造物語の読み方とジェンダーロール」	単著	2020年1月 no.5	『高等教育研究・開発センター年報』		pp.26-45
「アダムとエバの召命:スタート地点かゴールか」	単著	2023年1月 no.8	『高等教育研究・開発センター年報』		pp.37-54
「ジェンダーロールと神の国」	単著	2023年7月 no.9	『高等教育研究・開発センター年報』		pp.21-37
(研究ノート)					
「心の動く学びの会:効果的な聖書講座法を求めて」	単著	2019年3月 no. 17	『キリスト教と文化』		pp.43-49

(書 評)				
来住英俊『キリスト教は役に立つか』	単著	2017年 11月 no.3	『高等教育研究・開発センター年報』	pp.31-33
『小さな地球の大きな世界』	単著	2020年 12月 no.6	『高等教育研究・開発センター年報』	pp.17-20
(報告レポート)				
「Training of Conflict Transformation Trainers (TCTT) 報告レポート」	単著	2018年 12月 no.4	『高等教育研究・開発センター年報』	pp.87-91
(学会発表)				
“Gender Roles and the Use of Reason to Obtain Knowledge of Conditions before the Fall”	単独発表	2017年 3月 17日	American Academy of Religion, Western Region	
(セミナー共催・発表)				
“Women in Ministry”	共催・共同発表	2017年 9月 27日	Asia Pacific Baptists Congres	
「いのちを考える —『神のかたち』より」	単独発表	2016年 5月 16日	キリスト教公開講座	
「キリスト教が現代社会に果たした役割」	単独発表	2017年 5月 13日	キリスト教公開講座	
「宗教改革は女性にとって有益だったか」	単独発表	2017年 10月 17日	キリスト教公開講座	
「神と出会った人：Elizabeth C. Stanton が理解した神と女性」	単独発表	2018年 11月 9日	キリスト教公開講座	
「やさしいキリスト教学」	単独発表	2022年 10月－11月	キリスト教公開講座	
「キリスト教人間学」の学び第6回キリスト教と自然	単独発表	2023年 11月 18日	キリスト教公開講座	
(キリスト教学内出版物)				
『いんまぬえる』	共著	2014年－現在	関東学院	
『告知版』	共著	2014年－現在	関東学院大学宗教教育センター	
『IMPRESSIONS』	共著	2015年－現在	関東学院大学宗教教育センター	

3. 社会活動等

テーマ	概要
地域貢献 ア	ヴァンクーバー ミャンマー バプテスト教会 牧師(ヴァンクーバー、カナダ)(2003-2006, 2012)
大学教会連携 ウ	アメリカンバプテスト インターナショナルミニストリーズ 協力宣教師(2014-現在)
地域貢献・連携 ア	キリスト教公開講座 講師(横浜市関内メディアセンター)(2016-現在)

※テーマ記載にあたって、ア.地域貢献・連携 イ.産官学連携 ウ.大学間連携等に関する事項については、ア.イ.ウの記号をもって省略可

4. 管理運営等

名称等	期間(西暦)
関東学院第三号理事	2014年10月25日-現在
関東学院評議員	2014年5月24日-現在
アメリカンバプテスト協力宣教師	2014年4月1日-現在
関東学院大学宗教主事	2016年4月1日-現在
高等研センター員会議 センター員	2015年4月1日-現在

高等教育研究・開発センター活動報告、記録

Annual Report of Center for Research and Development of Higher Education, Kanto Gakuin University

2023年度 高等教育研究・開発センター事業報告

ー概要ー

高等教育研究・開発センターでは、学生を主体的な学びへ誘うための学修支援強化、教育の質保証、大学ユニバーサル化にともなう学生の学力格差の拡大など教学上の諸課題を、学部の枠を超えた学士課程における全学的課題として分析・対応しています。

主なセンターの活動は、高等教育の課題全般に関する戦略的な観点からの調査・研究および全学的な諸施策の企画・開発、教育内容・教育方法の改善に向けた提案、全学教職員を対象としたセミナーやフォーラムの開催と多岐にわたっています。

センター所属教員、職員を中心に、学外セミナー・フォーラム等に参加し、幅広く情報収集を行っており、センターの企画立案、学部からの調査依頼等に役立てています。

ー活動報告ー

■部会を活用した課題への取り組み

2023年度より、センターが取り組むべき課題に対応するため、作業部会を設置しました。全学的な教授内容及び教育手法の改善に関する「教育方法研究・開発部会」、FDに関する「FD調査・研究部会」、全学的な教育効果の測定及び評価に関する「学習成果評価・活用部会」、全学的な教育に関する「全学教育企画・開発部会」の4つ部会を設置し、それぞれの課題に基づき検討を行いました。

■教育手法・教育内容の改善、セミナー等の実施

学生の声を教育手法・教育内容の改善に活かすために、各学期に「学生による授業改善アンケート」を実施しました。本アンケートは、2017年度よりWebシステムを利用して、実施しています。

新任教職員を対象とした研修として「教育実践力向上セミナー」全3回を開催いたしました。第1回は「半期の授業を振り返る」をテーマに、グループワーク等を含める形で行いました。第2回は、「ヨコハマFDフォーラム」への参加をもって実施し、他大学との交流を深めました。第3回は「自らの教育活動を振り返り、教育理念と行動を結びつける～TPチャートとティーチングステートメントの作成～」をテーマに行いました。

■横浜市内4大学のFD活動の連携

前述の「ヨコハマFDフォーラム」は、FD活動についての連携協定を締結している神奈川大学、横浜国立大学、横浜市立大学との共催にて毎年度実施しています。2023年度（第9回）は、神奈川大学が主催校となり、「大学教育の新たな展望ー対面授業と遠隔授業の新たな教育モデルを検討するー」というテーマで、ハイブリッド形式で開催しました。

■全学的な教育及び学修支援プログラム

＜全学共通キャリア教育科目＞

全学共通のキャリア教育科目として、「KGUキャリアデザイン入門1」「KGUキャリアデザイン入門2」「KGUキャリアデザイン基礎1」「KGUキャリアデザイン基礎2」「KGUキャリアデザイン応用」「KGUインターンシップ1（事前指導）」「KGUインターンシップ2（実習）」を設置し、キャリア教育科目を体系的に開講しています。特に、「KGUキャリアデザイン入門1」は入学直後の1年次春学期前半に、全学部において登録必須科目として設置しています。「KGUキャリアデザイン入門2」は多くの学部で、登録必須科目として位置づけられています。2023年度は、さらにキャリア教育全体の体系改編を行い、2024年度より「KGUキャリアデザイン基礎1・2」を「KGUキャリアデザイン基礎」に統合することを決定しました。また「KGUキャリアデザイン応用」を廃止した上で、新たにeラーニング教材を活用し、キャリア形成に役立つスキルや知識を身に付ける科目「KGUキャリアスタディ」およびPBL（プロジェクト型学習）科目「KGUキャリアデザイン実践」を設置することを決定しました。

＜全学共通地域志向科目＞

学びのフィールドとなる神奈川県についての理解を深めるために、全学共通地域志向科目「KGUかながわ学」を全10科目（分野）、開講しているほか、各学部が開講する地域志向科目の他学部への開放を進めています。

■刊行物の編集・発行

定期刊行物として、年間の活動内容をまとめた年報を刊行しています。

高等教育研究・開発センター員会議開催記録

2023年度

第1回センター員会議

日時：2023年4月5日（水） 12時30分～13時13分

場所：第4会議室（2号館2階）

I. 確認事項

1. 2022年度第13回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 関東学院大学高等教育研究・開発センター規程について
2. 2023年度高等教育研究・開発センター員会議構成員について
3. 2023年度高等教育研究・開発センター事業計画について
4. 2023年度「学生による授業改善アンケート」について
5. 2023年度「公開授業」について

III. 協議事項

1. 2023年度高等教育研究・開発センター部会の設置について
2. 全学共通科目におけるTAの採用について（KGUかながわ学（自然））
3. 「KGUデータサイエンス概論A」のクラス分割について

IV. その他

特になし

第2回センター員会議

日時：2023年4月27日（木） 11時02分～11時22分

場所：第2会議室（1号館4階）

I. 確認事項

1. 2023年度第1回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 全学共通科目の履修者数について
2. 高等教育研究・開発センター所属教員の研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施計画について

3. 高等教育研究・開発センター年報第9号編集について
4. その他

Ⅲ. 協議事項

1. 教員公募「高等教育」（杉原 亨 准教授後任枠）について
2. 2023年度高等教育研究・開発センター次長の推薦について
3. 高等研所属教員の他学部からの科目担当推薦依頼について
4. 全学共通科目における特別履修生（高大連携・横浜市内単位互換）及び交換留学生について
5. 教育実践力向上セミナー実施案について
6. 全学共通科目における授業改善アンケートの実施について
7. その他

Ⅳ. その他

特になし

第3回センター員会議

日時：2023年5月31日（水） 12時15分～12時49分

場所：第3会議室（1号館3階）

Ⅰ. 確認事項

1. 2023年度第2回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

Ⅱ. 報告事項

1. 年報第9号について
2. 部会報告について
3. 高等教育研究・開発センター所属教員の研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施計画について
4. その他
 - (1) 大学の機関等に所属する教員の人事委員会について

Ⅲ. 協議事項

1. 部会員の追加について
2. 全学共通科目のTA/SAの推薦について（KGUデータサイエンス演習）

3. 『高等教育研究・開発センター年報』投稿規程・執筆要領の制定について
4. 「KGUインターンシップ2（実習）」改編について
5. その他

IV. その他

特になし

第4回センター員会議

日時：2023年6月28日（水） 12時15分～12時48分

場所：第3会議室（1号館3階）

I. 確認事項

1. 2023年度第3回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 部会報告について
2. 2022年度秋学期授業改善アンケートの実施結果について
3. 2023年度春学期公開授業の実施結果について
4. 全学共通科目の期末試験監督の代理について
5. 全国私立大学FD連携フォーラム（JPFF）総会報告について
6. その他

III. 協議事項

1. 全学共通科目のレア・プランの変更について
2. 部会員の追加について
3. 全学共通科目のTA/SAの推薦について（KGUデータサイエンス演習）
4. KGUキャリアデザイン入門2におけるゲスト講師への謝礼について
5. プレFDの実施について
6. 『高等教育研究・開発センター年報』投稿規程・執筆要領の制定について
7. 2024年度特別履修生（高大連携）提供科目について
8. その他

IV. その他

特になし

第5回センター員会議

日時：2023年7月7日（金）13時00分～7月11日（火）12時00分

※メール開催

I. 確認事項

1. 2023年度第4回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

特になし

III. 協議事項

1. KGUキャリアデザイン入門2におけるゲスト講師への謝礼について
2. 第1回教育実践力向上セミナー講師への謝金について
3. 秋学期全学共通科目における横浜市内大学間単位互換履修生について

IV. その他

特になし

第6回センター員会議

日時：2023年8月30日（水）12時30分～13時04分

場所：第3会議室（1号館3階）

I. 確認事項

1. 2023年度第5回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 部会報告について
2. 専任教員公募について
3. その他

III. 協議事項

1. 2024年度以降の全学共通科目（地域志向科目）の開講クラスについて
2. その他

IV. その他

特になし

第7回センター員会議

日時：2023年9月27日（水） 12時30分～12時52分

場所：第3会議室（1号館3階）

I. 確認事項

1. 2023年度第6回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 2023年度春学期「学生による授業改善アンケート」の実施結果について<速報>
2. 年報第9号について
3. 2023年度第1回教育実践力向上セミナーの実施報告について
4. 第9回ヨコハマFDフォーラムの開催について
5. 専任教員公募について
6. 高等教育研究・開発センター所属教員の「教員の教育研究活動に関する自己点検・評価」の実施結果について
7. その他

III. 協議事項

1. 2024年度全学共通科目のレア・プラン表について
2. 2023年度自己点検・評価について
3. 2023年度事業計画の上半期進捗状況報告について
4. 2024年度高等研所属教員の他学部からの科目担当推薦依頼について
5. 2023年度秋学期全学共通科目における交換留学生の履修希望について
6. 2023年度秋学期全学共通科目における横浜市内大学間単位互換履修取消について
7. その他

IV. その他

特になし

第8回センター員会議

日時：2023年10月25日（水） 13時00分～13時36分

場所：第3会議室（1号館3階）

I. 確認事項

1. 2023年度第7回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 部会報告
2. 2023年度全学共通科目の履修者数について
3. 「適性診断MATCH plus」の受検者数について
4. 高等教育研究・開発センター所属教員の研究倫理教育・コンプライアンス教育の
5. 「大学基準」の改定について
6. その他

III. 協議事項

1. 「KGUインターンシップ2（実習B）」の科目新設について
2. 2024年度高等教育研究・開発センター所属非常勤講師の新規採用について（KGU
かながわ学（政治））
3. 2024年度全学共通科目のレア・プラン表について
4. 2024年度予算要求について
5. 2024年度事業計画について
6. 2024年度高等研所属教員の他学部からの科目担当推薦依頼について
7. 教学マネジメント体制の再編について
8. その他

IV. その他

特になし

第9回センター員会議

日時：2023年11月29日（水） 15時00分～15時36分

場所：第3会議室（1号館3階）

I. 確認事項

1. 2023年度第8回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 2023年度春学期授業改善アンケートの実施結果について
2. 第9回ヨコハマFDフォーラムについて
3. 部会報告
4. その他

III. 協議事項

1. 高等教育研究・開発センター規程の一部改正について
2. 2024年度高等教育研究・開発センター所属非常勤講師の新規採用について（KGU かながわ学（行政））
3. 「キャリアデザイン科目」の一部改編について
4. 2024年度全学共通科目のレア・プラン表について
5. 2024年度高等研所属教員の他学部からの科目担当推薦依頼について
6. 2024年度特別履修生（高大連携）及び横浜市内大学間単位互換提供科目について
7. 年報第10号について
8. その他

IV. その他

特になし

第10回センター員会議

日時：2024年1月31日（水） 13時00分～13時34分

場所：第2会議室（1号館4階）

I. 確認事項

1. 2023年度第9回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 第3回教育実践力向上セミナーの開催について
2. 2023年度秋学期公開授業の実施結果について
3. 2023年度秋学期授業改善アンケートの実施結果について（速報）
4. 第9回ヨコハマFDフォーラム（兼第2回教育実践力向上セミナー）の実施結果について
5. 部会報告
6. その他

Ⅲ. 協議事項

1. 2024年度高等教育研究・開発センター所属非常勤講師の新規採用について（KGU かながわ学（経済））
2. 2024年度全学共通科目のレア・プラン表について
3. 授業改善アンケートの見直しについて
4. 2024年度新設キャリア教育科目のカリキュラムマップについて
5. 2024年度版シラバスの公開前第三者チェックの実施について
6. 2024年度高等研所属教員の他学部からの科目担当推薦依頼について
7. その他

Ⅳ. その他

特になし

第11回センター員会議

日時：2024年2月28日（水） 12時01分～12時19分

場所：第2会議室（1号館4階）

Ⅰ. 確認事項

1. 2023年度第10回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

Ⅱ. 報告事項

1. 部会報告
2. その他

Ⅲ. 協議事項

1. 2024年度全学共通科目のレア・プラン表について
2. 2024年度公開授業の実施について
3. 2024年度教育実践力向上セミナーの実施について
4. 2024年度高等研所属教員の他学部からの科目担当推薦依頼について
5. 2024年度全学共通科目の交換留学生への提供科目について
6. 全学共通科目等における謝礼及び交通費に関する申合せの改正について
7. 数理・AI・データサイエンス認定制度（自己点検）について
8. その他

IV. その他

特になし

第12回センター員会議

日時：2024年3月27日（水）10時00分 ～3月28（木）16時00分

※メール開催

I. 確認事項

1. 2023年度第11回高等教育研究・開発センター員会議議事録の確認について

II. 報告事項

1. 2024年度全学共通科目のシラバスチェックの結果について
2. 2024年度予算内示について
3. 第3回教育実践力向上セミナーの実施報告について

III. 協議事項

1. 2023年度高等教育研究・開発センター事業報告について

IV. その他

特になし

高等教育研究・開発センター 部会 活動報告

2023年度

■ 教育方法研究・開発部会

部会長：元木 誠

部会員：山本 勝造、村上 裕、齋藤 邦男、佐野 敬介

活動報告

ハイブリッド型授業の教育環境の検討・整備を進めるために、ハイブリッド型授業担当教員・TAへのヒアリングを実施した。その結果、サテライト教室の履修者が多い場合、TAだけで制御するのが難しいことや、座学中心の授業の場合にハイブリッドのメリットが感じられないといった課題が明らかとなった。今後、ハイブリッドに適した規模、授業形態について検討する必要がある。また、高校生向け「特別な教育課程」の科目を対象として、ハイフレックス型授業に関わる環境整備について検討したが、現在は、対面もしくはオンデマンドによる授業運営している科目のみが提供されている実態があり、高校生が受講選択することができない状況だったことから、今後は、ニーズや適した授業形態について改めて検討していきたい。

開催記録

第1回 2023年7月14日（水）

- ・ハイブリッド型授業実施のための教育環境の検討・整備について
- ・ハイフレックス授業実施に向けた教育環境整備の進め方について

第2回 2023年8月25日（金）

- ・ハイブリッド型授業担当教員・TAへのヒアリング1回目
ヒアリング対象者：KGUかながわ学（自然）担当教員およびTA、地域創生特論（逗子／川崎）担当教員およびTA

第3回 2023年8月28日（月）

- ・ハイブリッド型授業担当教員・TAへのヒアリング2回目
ヒアリング対象者：KGUかながわ学（自然）担当教員およびTA、地域創生特論（逗子／川崎）担当教員およびTA

第4回 2024年3月18日（月）

- ・ 2023年度活動の振り返り
- ・ 2024年度活動計画（事業計画）

その他 随時、Teamsによる情報共有および検討

- ・ ハイブリッド型授業実施マニュアル
- ・ 図書館司書課程におけるハイブリッド型授業の意見・要望
- ・ 六浦中高データサイエンス概論履修者アンケート結果

■ FD調査・研究部会

部会長：児玉 晃二

部会員：山本 勝造、大崎 裕子、藤根 雅之、千葉 隆行

活動報告

重点事業として「公開授業の方法に関する改善」及び「効果的かつ持続的なFDに関する検討」に取り組んだ。公開授業の方法に関しては、理工学部が春学期に実施した授業の録画公開の取り組みを受けて、春学期の実施結果も踏まえた検討を行い、実施方法も含めて全学的な導入を提言した。FD活動の方法の開発に関しては、アクセスの容易さや利便性の向上がFD活動を活性化させるための最大の課題と分析し、PDFファイルのTips集「授業ツールボックス」の開発に取り組んだ。2023年度は「はじめて取り組むアクティブ・ラーニング」をテーマに13点のファイルを制作し、manabaにて公開した。併せて、大学院生を対象としたプレFD・TA用の動画も同様に制作し、こちらもmanabaに公開した。

開催記録

第1回 2023年4月26日（水）

- ・ 2023年度重点事項の確認
- ・ 過去の検討状況について
- ・ アクションプランについて

第2回 2023年7月26日（水）

- ・ 「授業ツールボックス（FD 動画または PDF）」の作成について
- ・ プレFDの実施に関する検討
- ・ 秋学期「公開授業」実施計画の策定

第3回 2024年2月26日（月）

- ・「授業ツールボックス」の内容、公開方法及び作成方法について

第4回 2024年3月8日（金）

- ・「授業ツールボックス」の作成及び分担について

■ 学習成果評価・活用部会

部会長：江頭 幸代

部会員：井田 瑞江、折田 明子、滝口 宣明、梅村 俊行

活動報告

2024年度「授業改善アンケート」の実施内容および方法等の改善について検討を行った。また、学習成果と連動した「授業改善アンケート」の活用方法についても検討を行い、2024年度の決定内容を軸に、2025年度に改編することとした。

開催記録

第1回 2023年5月25日（木）

- ・他大学の授業アンケート内容の実態把握について

第2回 2023年6月22日（木）

- ・授業改善アンケートの回答率向上に向けた設問の見直しについて

第3回 2023年10月12日（木）

- ・2024年度「学生による授業改善アンケート」の設問変更案について

第4回 2023年11月16日（木）

- ・2024年度および2025年度の「学生による授業改善アンケート」の見直しに関する方針について
- ・2025年度「学生による授業と学習に関するアンケート」設問変更案について

第5回 2023年12月14日（木）

- ・2024年度および2025年度の「学生による授業改善アンケート」の見直しに関する方針について

- ・2024年度「学生による授業と学習に関するアンケート」設問変更案について

最終確認（メール） 2024年1月15日（月）

- ・2024年度および2025年度の「学生による授業改善アンケート」の見直しに関する方針について
- ・2024年度「学生による学習と授業に関するアンケート」設問変更案について

■ 全学教育企画・開発部会

部会長：江頭 幸代

部会員：山本 勝造、菅 洋子、道幸 俊也、菊地 英樹、川出 道紀、加賀谷 朝絵

活動報告

全学共通キャリア教育科目の体系改編及び、社会連携教育の形態と枠組みについて、検討を行った。一連の社会連携教育のフレームワークを用い、全学共通キャリア教育科目を系統立てて整理し、「KGUキャリアデザイン基礎」のシラバス改編や「KGUキャリアスタディ」、「KGUキャリアデザイン実践」2科目の新設に取り組んだ。

開催記録

第1回 2023年5月25日（木）

- ・「KGUキャリアデザイン入門2」教科書について
- ・キャリアデザイン科目群全体の整理について

第2回 2023年6月16日（金）

- ・「KGUキャリアデザイン基礎1」見直しについて
- ・社会連携教育フレームワークについて

第3回 2023年7月20日（木）

- ・キャリア教育におけるPBLについて
- ・アクティブラーニングのガイドブック製作について

第4回 2023年10月12日（木）

- ・社会連携教育に当てはめたキャリアデザイン科目について
- ・「KGUキャリアデザイン基礎」について

第5回 2023年11月2日（木）

- ・「KGUキャリアデザイン基礎」シラバスについて
- ・「KGUキャリアスタディ」の新設について
- ・「KGUキャリアデザイン実践」の新設について

第6回 2023年12月7日（木）

- ・「KGUキャリアデザイン基礎」シラバスについて

第7回 2024年1月18日（木）

- ・「KGUキャリアデザイン基礎」シラバスについて
- ・「KGUキャリアデザイン実践」の概要について

教育実践力向上セミナー開催記録

2023年度

第1回

日 時	2023年9月4日（月）14時00分～16時00分
実施方法	対面
テ ー マ	「半期の授業を振り返る」
実施内容	関東学院大学での半期の授業について、参加者同士による課題の共有
参加人数	10名

第2回

日 時	2023年12月9日（土）13時30分～16時45分
実施方法	対面・オンラインハイブリッド形式 ヨコハマFDフォーラム（※）への参加をもって、第2回教育実践力向上セミナーへ参加したものとする
テ ー マ	「大学教育の新たな展望—対面授業と遠隔授業の新たな教育モデルを検討する—」
実施内容	各大学の事例発表とパネルディスカッション
参加人数	124名（対面53名／Zoom71名） 教育実践力向上セミナー対象者数のうちの参加者数 10名

※ヨコハマFDフォーラム

FD活動について連携する包括協定を締結している、横浜市内の4大学（神奈川大学、横浜国立大学、横浜市立大学、関東学院大学）にて共催するフォーラム

第3回

日 時	2024年3月4日（月）9時00分～17時00分
実施方法	対面
テ ー マ	「自らの教育活動を振り返り・課題を見つける～TPチャートとティーチングステートメントの作成～」
実施内容	TPチャートの作成、ティーチングステートメントの作成作業、意見交換
参加人数	8名

高等教育研究・開発センター 構成員

2023年度

高等教育研究・開発センター

センター長 吉田 広毅（副学長／国際文化学部教授）

センター次長 江頭 幸代（副学長／経営学部教授）

山本 勝造（経済学部教授）

センター所属教員 富田 茂美（准教授）

センター員 千葉 敏雄（教学支援部長）

児玉 晃二（国際文化学部准教授）

藤根 雅之（社会学部准教授）

元木 誠（理工学部教授）

菅 洋子（栄養学部教授）

滝口 宣明（教務課担当課長）

千葉 隆行（教務課担当課長）

事務局（教務課）

課長 川出 道紀

職員 加賀谷 朝絵（教学改革支援・教学IR推進担当）

梅村 俊行（教学改革支援・教学IR推進担当）

関東学院大学高等教育研究・開発センター規程

(2012年12月20日制定)

(設置)

第1条 本学の理念及び目的を実現するため、本学に関東学院大学高等教育研究・開発センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第2条 センターは、全学的な教育支援体制に係る諸施策の企画及び開発をするとともに、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を支援することによって、本学の教育の充実と発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等教育に係る調査及び研究に関すること
- (2) 高等教育に係るリファレンスに関すること
- (3) 全学的な教授内容及び教育手法の改善並びにファカルティ・ディベロップメント (FD) に関すること
- (4) 全学的な教育効果の測定及び評価方法に関すること
- (5) 全学的な教育のための企画に関すること
- (6) センター刊行物の編集及び発行に関すること
- (7) その他、センターの目的達成のために必要な事業に関すること

(センター長及びセンター次長)

第4条 センターにセンター長及びセンター次長を置く。

- 2 センター長は副学長の中から学長が指名した者をもって充てる。
- 3 センター次長は2名とし、教務部長及び学長が指名した者をもって充てる。
- 4 前項の学長が指名したセンター次長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 センター長は、センターを代表し、センターの運営を統括する。
- 6 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(センター員)

第5条 センターにセンター員若干名を置く。

- 2 センター員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 センター員は、第3条に定めるセンターの事業に関する業務に従事する。
- 4 センター員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(部会員)

第6条 センターに部会員若干名を置くことができる。

- 2 部会員は、本学の専任教職員の中からセンター長の推薦によりセンター員会議の議を経て、センター長が委嘱する。
- 3 部会員は、部会の検討課題及び取り扱う業務に従事する。
- 4 前条第4項の規定は、部会員について準用する。

(専任教員)

第7条 センターに、専任教員を置くことができる。

- 2 専任教員の選考については、別に定めるところによる。

(委託研究員)

第8条 センターに、委託研究員を置くことができる。

- 2 委託研究員の職務、勤務条件、報酬等は、別に定める。

(非常勤講師)

第9条 センターに、非常勤講師を置くことができる。

- 2 非常勤講師の採用及び選考については、関東学院大学非常勤講師採用規程(平成元年11月16日制定)及び非常勤講師選考基準(昭和57年2月3日制定)による。
- 3 非常勤講師の給与及び通勤手当は、関東学院大学非常勤講師及びティーチング・アシスタント給与支給規程(昭和63年4月1日制定)により支給する。

(センター員会議)

第10条 センターに、センター員会議を置く。

- 2 センター員会議は、次の各号の委員で構成する。

- (1) センター長
 - (2) センター次長
 - (3) 職制第70条の2に定める部長又は事務局次長の中から学長が指名した者 1名
 - (4) センター員
 - (5) 教務課長又は教務課担当課長のうちセンターの職務を担当する者（以下「教務課高等研担当課長」とする）
 - (6) センターの専任教員（専任教員を置いた場合に限る。）
- 3 センター員会議は、センター長が招集し、議長となる。
 - 4 センター員会議は、次の事項を協議する。
 - (1) センターの運営に関する基本方針
 - (2) 第3条に定める事業に関する事項
 - (3) センターの予算及び人事に関する事項
 - (4) センター内及び部会間の連絡及び調整に関する事項
 - (5) センターの事業に係る自己点検・評価並びに改善及び改革に関する事項
 - (6) その他、センターの運営上必要な事項
 - 5 センター員会議に議事録を作成するため書記を置き、議長が指名する。
 - 6 議事録は、教務課高等研担当課長が保管する。
 - 7 センター員会議は、議長が必要と認めた場合は、構成員以外の者を出席させることができる。
(部会)
- 第11条 センターに、第3条に定めるセンターの事業を専門的に検討するため、必要な部会を置くことができる。
- 2 部会の構成員は部会員及び委託研究員（置かれた場合に限る。）とする。
 - 3 部会長は、部会員（センター員である者に限る。）の中からセンター員会議の議を経て、センター長が任命する。
 - 4 部会長は、部会を統括する。
 - 5 部会の設置及び廃止については、センター員会議の議を経て行う。
(事務の所管)
- 第12条 センターに関する事務の所管は、教務課とする。
(規程の改廃)
- 第13条 この規程の改廃は、学部長会議の議を経て、学長が行う。
- 附 則
この規程は、2013年7月8日から改正施行する。
- 附 則
この規程は、2014年3月19日から改正施行する。
- 附 則
この規程は、2014年6月13日から改正施行する。
- 附 則
この規程は、2014年7月12日から改正施行する。ただし、第12条第2項第3号の改正規定は、2015年4月1日から改正施行する。
- 附 則
この規程は、2015年3月19日に改正し、2015年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、2016年4月14日から改正施行する。
- 附 則
この規程は、2019年4月3日に改正し、2019年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、2019年4月6日に改正し、2019年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、2019年12月4日に改正し、2020年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、2022年3月2日から改正施行する。
- 附 則
この規程は、2023年4月5日から改正施行する。

執筆者一覧

高木 航平 (関東学院大学 高等教育研究・開発センター 准教授)

富田 茂美 (関東学院大学 高等教育研究・開発センター 准教授)

関東学院大学高等教育研究・開発センター年報 第10号

発行 2024年7月22日

発行者 関東学院大学高等教育研究・開発センター

〒 236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

TEL 045-786-7008 FAX 045-786-7852

E-mail kotoken@kanto-gakuin.ac.jp
